

平成25年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成25年3月6日（水曜日）

○議事日程

平成25年3月6日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	安 村 政 治 君
9 番	上 田 和 夫 君	10 番	田 中 敏 靖 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	重 川 恭 年 君
15 番	安 藤 二 郎 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	平 田 豊 民 君	22 番	中 林 堅 造 君
23 番	田 中 健 次 君	24 番	松 村 学 君
25 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	阿 川 雅 夫 君
総 務 課 長	末 吉 正 幸 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	柳 博 之 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
健 康 福 祉 部 理 事	江 山 浩 子 君	産 業 振 興 部 長	吉 川 祐 司 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君
会 計 管 理 者	亀 重 正 勝 君	教 育 部 長	藤 井 雅 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 光 之 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	永 田 美 津 生 君	消 防 長	永 田 眞 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前 10 時 開議

○議長（行重 延昭君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
20番、今津議員、21番、平田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

早速これより、質問に入ります。最初は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） おはようございます。会派「和の会」の今津誠一でございます。それでは、通告に従いまして、3点お尋ねをしたいと思います。

まず第1が、アベノミクスを生かした防府市再生政策ということでお尋ねします。それ

から、2点目には、今円安が追い風となっておりまして、外国人の観光客が急増しておりますが、この外国人観光客の誘致策についてお尋ねします。3点目が、農地法が今度再改正されるという運びになりましたが、これに備えた対応策ということでお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それではまず、アベノミクスを生かした防府市再生政策ということで、デフレから脱却して強い経済を再生するための政策パッケージ、いわゆるアベノミクスですが、これは3本の柱から構成をされております。また、これを3本の矢とも呼んでおりますが、1つは大胆な金融政策、2つ目が機動的な財政政策、3つ目が民間投資を喚起する成長戦略ということですが、1つ目の大胆な金融政策ですが、これまでの日銀の金融緩和政策は、インフレを過度に警戒する余りに、デフレを脱却するに十分な緩和策がとられてきませんでした。そこで、このたびはインフレターゲットを2%という大胆な目標を掲げて、そして物価上昇率が2%の水準に達するまでは、間断なく継続的に緩和策をとっていくということでございます。具体的には国債の購入という、資産買い入れですけれども、国債の購入に当たりましては、償還期間の短い短期国債ではなくて、なるべく市場に資金が滞留する長期の国債の購入というものを考えております。

それから、今は、海外からの批判が厳しいものですから、外債の購入は少し今見送られておりますけれども、当然、外債の購入というものも視野に入っておると思います。それから、内閣官房参与の浜田宏一氏は、災害復興債というものを発行して、そしてこれを日銀が購入すれば一石三鳥の効果があるというふうに言っておられますので、こういったものも視野に入っておるのではないかと、このように思います。

今、まだ安倍総理が政策のスキームを示したにすぎません。市場は、これに敏感に反応して円安株高現象が起きております。円は一時1ドル75円という高値をつけたこともありますが、現在は94円後半というところにきております。ここ二、三日はちょっとそれよりも高くなっておりますけど。それから株式のほうは、昨年11月から大体、二十七、八%、きのうもだいぶ上がっておりますので、3割ぐらいの上昇をみておるということでございます。

円安は、輸出関連企業を中心に企業収益を大幅に改善させました。これにより、近い将来、給与や一時金の支給というものが期待されます。それから、防府市にとりましては、地元の輸出関連企業の業績回復は市税の増収、街角の景気浮揚、それから雇用の増大に直結しますので、この上ない朗報であります。

一方、株高は国民の資産はもとより、年金基金あるいは企業の資産を膨らませました。国民資産の膨張は、おのずと消費に向かいますし、また公的年金は昨年10月から12月

だけで約5兆2,800億円ぐらいの膨張、黒字と申しますか、になっておりまして、取り崩しが続いていた年金財政には、久々の朗報ということでもあります。また、企業の資産の膨らみは新たな設備投資の原資となります。

2つ目が機動的な財政政策です。デフレギャップを解消するには、誰かがお金を使って、市場にお金を回す必要がありますが、政府が財政出動によってその役割を果たして、地震対策をはじめとした必要な公共事業、つまり防災、減災、老朽、インフラの補強整備といったものにお金を使って景気を浮揚させ、雇用を創出するという政策であります。公共事業は即効性があり、また公共事業に関連する産業は非常に裾野が広いために、雇用の創出には非常に有効でありますし、もちろん景気の回復にも有効であります。去る2月26日、公共事業費4.7兆円を含んだ国の補正予算が承認されましたが、事業の早期着工が待たれます。

3つ目の民間投資を喚起する成長戦略ですが、規制緩和や企業支援を通じて民間の新たな資金を喚起し、日本の高い技術を生かして企業の成長によって、富の創出を図るというものであります。先ほども申しましたが、このアベノミクスはまだ政策のスキームを示しただけにすぎませんが、既に絶大な効果を発揮しております。国民はこれを見て、これでやっと暗く長かったデフレのトンネルから抜け出せるのではという将来への希望と安心、そして元気を得たと思います。私は、今回のアベノミクス効果を見て、政治の力の偉大さに驚愕しました。適切な政策の選択がこれほどまでも国の経済や国民の生活に劇的な変化をもたらすものかと、いい意味でポリティカルショックを受けております。

余談ですが、これに比べて前政権の総理は、デフレ不況の真ただ中であって、増税を唱えまして、そして増税に政治生命をかけるとまで申しました。ぞっとする話です。私は、2014年度からの消費税アップはこの場をかりて、反対を表明しておきます。理由は、2014年までに給与アップが可能な企業は、まだ限られると予測しますし、これほどの財政出動をするからには、景気の腰を折ることは絶対に許されませんし、また、戦後、どの国も経験したことのないデフレからの脱却というものを決して甘く見てはならないからであります。消費税のアップは、疲弊した地方において景気の回復が実感されるまでは、絶対にやるべきではないと考えております。

さて、私は、このアベノミクスは後世から失われた20年を取り戻した歴史的な政策だったと評価されることになるかと信じておるものですが、このアベノミクスは防府市の再生にとって、これを強力に後押しする政策でもあります。既に述べました金融政策の効果も、また、これから実施される財政政策、企業の成長戦略も疲弊の度を増した防府市の再生には、力強い味方、追い風となると思います。財政政策では、13.1兆円の緊急経済対策

費が予算化され、成長戦略では地域経済再生本部がさまざまな再生政策をとりまとめております。

そこで、私はこのアベノミクスを防府市再生に十二分に生かすために、市内全体で包括的な機能を持って検討されることを提案いたします。もう一度申します。このアベノミクスを防府市再生に十二分に生かすために、市内全体で包括的な機能を持って検討されることを提案いたします。お考えをお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

昨年末に、山口県選出の安倍晋三代議士が第96代内閣総理大臣に選出され、山口県が生んだ8人目の総理として、未来へ向けた新しい国づくりを始めておられることは皆様、御承知のとおりでございます。政権交代をなし遂げた安倍晋三内閣は、何より喫緊の課題でありますデフレと円高からの脱却による経済再生を着実になし遂げられておることに、大いに感銘を受けているところでありまして、本市も政府の動きの後押しをしなければならぬと考えているところでございます。

また、政府は日本経済再生に向けて、取り組むべき課題として、「復興のスピードアップと防災対応の強化」、「景気の底割れ回避に万全の措置を講ずるとともに、円高・デフレからの脱却」、「成長力の強化に結びつける」の3つを掲げ、3つの矢、いわゆる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を、適時適切かつ果敢に実行することが経済再生につながると表明されているところでございます。

その中で、経済再生に向けた取り組みの第1弾として、本年1月15日に「緊急経済対策及び関連補正予算」を閣議決定され、2月26日に関連補正予算が成立したところでございます。

本市も2月19日に新年度予算を発表いたしましたが、生産年齢人口減少並びに地価の下落などによりまして、歳入の根幹をなす市税収入の伸びが期待できない状況が続いております。

一方、歳出においては、医療、介護などの社会保障関連経費や公債費等の経常経費が増加し続けておりまして、非常に厳しい財政環境に直面しております。

この厳しい財政環境を少しでも打開するため、私は、毎週月曜日、定期的を開催しております市内協議会におきまして、関係部局長に対し、できる限り「国の緊急経済対策及び関連補正予算」を活用するため、国、県の動向を注視し、連携を図るよう、繰り返し指示してきているところでございます。その結果、3月議会には補正予算に「国の緊急経済対

策」対応分として6億5,000万円余りと、平成25年度予算401億2,800万円を合わせた「14カ月予算」を計上いたしているところでございます。

また、切れ目のない市内経済対策を実行するため、緊急経済対策による公共事業等に係る入札期間の短縮や早期の執行に万全を期すよう、関係部局にあわせて指示いたしております。

さて、いわゆるアベノミクスを十二分に生かすような、庁内全体で包括的な機能を持って検討してはどうか、との議員からの御提案でございましたが、経済の活性化は一過性のもではなく、継続するものではなくてはならず、そうした意味からもいわゆる3つの矢である成長戦略の登場が求められているところでございます。

政府は、内閣官房に日本経済再生本部を立ち上げられ、この本部が開催する産業競争力会議におきまして、我が国の産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について審議されることとなっております。

これを受けまして、政府は本年6月ごろを目途に成長戦略を取りまとめると聞いておりますので、今後、成長戦略の具体的な施策等が示された場合には、市としての対応策を直ちに検討してまいりたいと存じます。

また、本年4月、山口県では産業力の強化を目指し、産業戦略本部が設置されると聞いております。本市としましても、山口県と連携を図りながら、全庁横断的な立場で、かつ総合的な政策形成ができる審議・決定機関での検討が必要であると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいまの市長さんの御答弁では6月ごろに、経済再生会議ですか、そちらのほうから具体的なこの緊急経済対策等の余分の施策が出たら、その時点で対応したい。その際には、全体的な組織、全庁的な組織でもって対応するという気持ちでいると、こういう御答弁だったと思います。

平成24年の緊急経済対策費の公共事業分というのは、7億8,000万円と私は理解しております。それから、平成25年度の当初における公共事業は95億円、それから当初における企業再生の関連の予算が7億7,000万円ですね。これは、15カ月予算ということで合計しますと、110億円の公共事業が、これから行われるということで、非常に経済の再生に有効なのではないかなと、期待はしておるわけですが、今後の緊急経済対策がさらに追加をされるであろうと、こういう予想があるわけですが、これを防府市再生にとって、防府市再生を強烈に支援をするものであると、十二分に生かし

ていくべきだと、私はいわば防府市にとって神風が吹いているんだと、このように認識をしておるわけです。

緊急経済対策費の配分における今回の特徴ということ、この前、財政部長から伺いましたけれども、今回は通常の予算配分ではなしに、財政規模に応じてこの予算を配分するというのではなくて、早く手を挙げたところに、つまり事業計画、実施計画、これを示したところに優先的に予算をつけていくんだと、こういう特徴があるということ、伺いました。それなら、なおさら早くこの実施計画をつくって上げるべきだと、その際、それぞれの課で個別にやるのではなくして、庁内全体で国のこの再生策、あるいはメニューを精査して、漏れのない対応をしていくべきではなからうかと、このように思うわけです。

メニュー、情報を議会にも、また出たら早く明らかにしてもらいたいと思っておりますが、議会もやはりそこにできる限り加わっていくべきだと思っておりますので、そういうことで、ただ市長さん、あれですかね、6月にしたらそういう対応をするということ、単にそれだけではなくて、今からそういう庁内的な、その際の対応の整備、準備といいますかね、そういうのも、いつ出てくるかわかりませんので、早く体制を準備していくということが必要だろうと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） いわゆる金融政策、財政政策は既に矢が放たれているわけでありまして、次なる3つ目の矢である成長戦略というものが、近々放たれるということは、私も想像いたしているところでございます。そのためにも情報の収集、そしてまた備え、そして同時に、今年度予算としてお諮りいたしておりますさまざまな施策をスピードを上げて取り組んでいくことが、何よりも求められているというふうに考えております。

例えば、せっかく議会で議決をいただいて執行ができる状態になっても、そのスピードが緩いがために、すなわち準備が前へ進んでいっていないがために、この段階まで来ていた公共事業については、これだけの割合で応援しますよと、せっかくありがたい提案をいただいても、そこまでいっていなかったらそれを食べるわけにはいかないわけでありまして、そういう意味でのスピードアップを庁内の各部署に指示を既にいたしております。このことは、議会の皆様にも、私も同じことが言えると思っているわけでありまして、いたずらに事柄がずるずる遅れていってしまうことによって、せっかく即応できたものが即応できなくなることも、十二分に、いろいろな予算執行の中で考えられるところでもございますので、議会の皆様とも力を合わせて、進めていかななくてはならないことではないかと、このように感じているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 市民の生活あるいは経済に深くかかわることですから、議会のほうもその辺は十分に考えていかれることだと思います。後の質問にも関係するのですが、この緊急経済対策の具体的な施策の中の、特に2番目の成長による富の創出というところで、中小企業あるいは小規模事業者への支援とか、あるいは攻めの農林水産業の展開というのがありまして、後また一般質問の項目の中に入っておりますけれども、ここでお尋ね申します。

3番目の暮らしの安心、地域活性化という中には、地域の魅力の発信、観光の振興、農業の体質強化、こういうものがありますが、これも後ほどの質問項目に入っておりますのでお尋ねをしたいと思います。

それで、例えば、例を出してみたいのですが、今後、国もさまざまな制度が打ち出されてくると思いますが、例えばこの前、日経の2月22日の記事に掲載しておりました。建物の耐震性の認定制度というのがあります。これは、改修、建て替えを促すわけですが、国交省が2013年度にも公共建築やマンションなど、全ての種類の建物を対象として、耐震基準を満たせば適合マークをつける。それから、診断を受ける所有者には補助金を出すと、こういうのがあります。ちょうど今、庁内の建物の建て替えの計画というのも浮上しておるようではございますけれども、ぜひこういったものも利用されていかれたらというふうに今、思います。

それでは、この項につきましては、以上で終わります。

次に、急増する外国人観光客の誘致策についてお尋ねをいたします。今、円安が追い風となって日本への外国人観光客が急増しています。中でも、東南アジアから台湾、タイ、韓国等の観光客が急増しております。政府の調べでは、2012年には836万人の観光客が日本に訪れましたが、2013年には1,000万人の観光客が訪れると予測しております。この円安は、当分続くと考えられます。その理由は、アベノミクスの金融政策による円高修正の効果もありますが、円高の真因はアメリカ経済の復活とする見方もあります。アメリカは財政の崖問題も抱えていますが、リーマンショック以後FRBの素早い積極的な金融財政政策によって、いち早く景気の回復をみました。

また現在、シェールガス革命によって安いエネルギーの確保に成功し、製造業の復帰が進んでおり、強いアメリカドルの復活が予測されているからであります。それを反映して、ニューヨークダウは今、史上最高値をうかがっております。更新は時間の問題と見られていますというふうに、この、きょうの時点まで用意しておりましたら、実はきょう、ニューヨークが史上最高を更新いたしました。予測どおりでした。よって、円安はトレンド的にかなり長く続くものと思われまして、円安による外国人観光客の急増に照らした防府

市の観光政策というものが求められるのではないかと。このように思います。これについて、まずお伺いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。急増する外国人観光客の誘致策についてお答えをいたします。

議員からもございましたように、円安傾向が続く中、日本を訪れる外国人観光客数は回復傾向にございます。政府では、先ほど議員もおっしゃいましたが、ことしの訪日外国人数の目標を1,000万人というふうにされたところでございます。

しかしながら、外国人観光客が近年急増しているとはいってしましても、この誘客につきましては、国内ブロック間の競争の中に置かれておまして、平成23年の外国人宿泊客数を見ますと、中国5県の対全国シェア約1.6%、京都、大阪を擁する近畿ブロックが約20%、隣接する九州ブロックが約9%、この両ブロックに挟まれておまして、大変苦戦をしているという状況にあると認識をしております。

こうした中におきまして、山口県国際観光推進協議会、こういう組織がございますが、これにおきましても現在、増加傾向を示しております、特に台湾からの観光客数の誘致に向けまして、平成24年度の予算を補正されるなど対応をしており、今後、誘致対象国の重点シフトなど、外国人観光客の誘客への取り組みの見直しが必要となってくるものというふうに考えております。

本市の観光客数の割合は、現時点では極めて少ない状況でございますけれども、本市といたしましては、必要に応じまして外国表示あるいは、わかりやすく接しやすい観光案内などに努めるとともに、国内旅行業者の誘致の延長線上における取り組みといたしまして、今後とも山口県国際観光推進協議会をはじめ、関係機関と連携し、さらなる外国人観光客の誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 今、部長の答弁では消極的なのというふうな感じも受けたのですが、要するに中国地方は観光地の狭間で観光客が少ないんだと、こういうことを言われましたけど、これはやっぱり努力不足だろうと思うんですね。外国人観光客がどこに興味を持つのかということですが、特にアジアの人々にとっては、日本の文化とか都市、自然とか、そういったものに憧れて、一度は行ってみたいなのというふうに、皆思っておられるそうです。やはり、この中国地区にあってもこれまでの歴史があり、文化を有してきているわけですから、そういった文化というものを外国の人たちにわかりやすく説明して、理解をしていただくという努力をしていけば、絶対に不可能なことではないと思いますの

で、その辺は「ここは観光客が少ないのだからもうだめだ」と、こういう発想はやめてもらいたいと、このように思います。

今後、東南アジアでは世界経済、安倍総理もアジアの成長を取り込む、こういうことを言っておられます。やはり、これから世界の中でのアジアの経済成長というのは、非常に大きくなって目を見張るものがある。そこで、アジアの経済成長を取り込むということと言っておられるわけですが、観光を通じてアジアの成長を取り込むと、こういう視点が必要じゃないかと思うんです。それについて、お答えください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） おっしゃるとおりで、今現在、中国、韓国、台湾、それからさらにタイとか、そういう形の観光客数が増加傾向にある。中国、韓国につきましては、国際情勢等いろいろございますので、多少その増減というのはございますけれども、そういうふうなものはあるというふうに思っております。以前から、県のほうで、そういう戦略につきまして、いわゆる東アジアのエージェントを集めて、エージェントに対するPR事業等を行っておりますので、そういう形でアジアにシフトした形の外国人観光客の誘致というのは必要であるというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 外国人観光客を誘致する場合に、重要なことは、外国人にとって防府の魅力とは何なのかと、このことをよく考える必要があると思います。平たく言えば、防府の売りは何かと、こういうことになろうかと思うんですけども、やっぱり、ここが一番の鍵だというふうに思います。そのことについて、今考えられる具体策、具体的なものがあれば示していただきたい。なければ、今後、検討していただくということだけでも、あればお話しいただきたい。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 今、本市でのセールスポイント、やはり多くの歴史的な遺産、それから文化資源、これを有することが現時点でのセールスポイントであろうというふうには思っております。毛利氏庭園をはじめとして、防府天満宮、阿弥陀寺、そういうところは季節ごとにいろいろな風情や表情を持っておりまして、それらを含めた1000年を超える歴史と、あるいは伝統に培われた文化、神事、祭り、大変見る方に感動を与えられるものであるというふうに思っております。

それから、一般的によく言いますけれども、豊かな自然というふうなもの、これも比較的恵まれているほうであろうと、ただ、これらの観光資源を、ただあるがままでやってきたのが今までの観光であるというふうに思っております。これを少し磨いて――少しでは

なくて、たくさん磨いて付加価値をつけていく。例を申し上げますならば、天神鱧というふうな、ああいう形の付加価値をつけて取り組んで行くことが、これから必要であろうというふうに考えております。後は、やはり食べる、買うという、いわゆる観光客が欲しいかといいますか、求めるものというところを、どういう形で市内でネットワーク化していくかというふうなことが大変重要であるというふうに思っております。

それから、これは後ほど、ほかの議員さんの質問でも出てくるのですが、やはり新たな観光資源の発掘、言葉で言うのは簡単ですが、なかなか難しいのですが、既存のもの磨き上げ、そういうふうなものを通じまして、例えば今、地域ブランドとして非常に出てきております「幸せます」、こういうふうなものを一つのコンセプトとしながら、市民の皆様を巻き込んで、新しい料理であるとか、あるいは土産物であるとか、そういうふうなものを開発を行っていくということが必要ではないかというふうに考えております。

それから、そういうことを少し辛抱強く続けていくことによりまして、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、本格的な魅力をつけていくということが、これからすべきことであるというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） よろしく願いいたします。何か、おいしい食べ物というのが女性にとっては特に魅力らしいんですけども、その辺もいろいろと工夫されたらいいんじゃないかなと思います。

いつだったか、一昨日ですか、市長の施政方針の中に、観光行政に触れられておりまして、私は7項目ぐらい挙げられたかなと思っておりますが、その中で二、三お尋ねしたいと思えます。7項目といいますのは、ちょっと読みますと、フェイスブックなど新たな情報ツールを活用して、情報発信を積極的に行うというのが1つありました。それから、近隣市と連携した観光宣伝、旅行商品の開発、ご当地観光キャラクターの制作、観光宣伝力の強化。それから5番目に、「うめてらす」を中心として組織化した防府市観光ネットワークとの連携強化、観光ホスピタリティを充実して、回遊性の向上と滞在時間の増加を図る。7番目に定期観光バスについては、1カ月単位で周遊コースを変更して、食事のついたコースも加えて内容をリニューアルすると、こういうことが挙げられましたけれども、2と3は、これは関係する話だそうなんですけれども、つまり近隣市と連携した観光宣伝、旅行商品の開発と、こういったことが挙げられておりますが、これについてごく簡単でもいいですけども、ちょっと説明をいただけますか。

それと、あわせて一緒に質問しますが、「うめてらす」を中心とした組織化した防府市観光ネットワークの連携強化とあります。観光ネットワークとはどういうものなのですか。

ちょっと簡単に御説明をいただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 近隣市との連携でございます。これは、3年前、周南市との観光協定を結びまして、いろんな事業をやってきましたんですけども、今年度からは連携して、九州をターゲットに福岡で観光PRをしていこうと、防府市単体ではいろいろお叱りも受けますが、宿泊機能が弱いという部分もございますし、やはり1日観光になってしまうということもございまして、やはり広域連携を深めて、そういうPRをしていきたいということでございます。

それから、観光商品の開発でございますけれども、これは観光商品というと、いろいろジャンルはあるんですけども、今、防府市をターゲットにした観光ツアーというのはほとんどございません。あるいは、防府市ならではの商品というものも、防府といえばこれだというものもあまりございません。そういうふうなものを組み合わせて、今までとは少し違う形で、外に向けて誘客ができるような商品開発をしていきたいというふうに考えております。

それから、市内の観光ネットワークでございますが、これは、また別の議員の御質問にも出ているのですけれども、「うめてらす」を建設する際に基本計画というものをつくりました。その基本計画の中におきまして、「うめてらす」を中心に市内に観光客をどういうふうに誘導していくか、どういうふうに押し出していくか。そういう構想を持っております。まちの駅といいますのは、基本的にはその一つの施設の名称ではなくて、幾つもの商店であったり、あるいは公共施設であったり、そういうまちづくりに資するような施設の集合体と思っていただければいいと思います。

「うめてらす」をつくるに当たりまして、市内全域に市民が出ていっていただけるようなネットワークを構築したいということで、公募いたしました。そういう協力をしていただけたところを、条件、幾つかございまして、例えばお客さんが来て座る椅子が用意されてなくてはいけない。トイレは常にだれでも貸してもらわなくてはいけないとか、幾つか条件がございまして、その条件をやれるという方に手を挙げていただいて、一応ネットワークを形成いたしました。そういう、なかなかその後、うまくいってないところもあるのですけれども、そういう観光客を市内全域に出ていってもらうためのネットワークというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） わかりました。近隣市と連携した観光宣伝ということで、私、

従前からいろいろ思っておりましたことをちょっと参考にしていただけたらと思うんですけども、梅を生かした観光ということで、天神様に梅まつりを最初、一週間か10日ぐらいだったですかね。これは、できたら一月にしてもらいたいということで、御努力をいただいておりますけど、光市に冠梅園がありまして、冠梅園は一月やってるわけですね。連携という観点からすると、光市と防府市、連携して、観光客がお互いに行き来するとか、そういう連携のあり方もあるんじゃないかなと思っておったところなんですけども、こういうものもぜひ参考にしていただいて、やはり梅のまち、防府でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、やはりこれは萩と山口と防府というものを連携をして、どういう切り口かという、これは明治維新だと、萩市というのは維新の発祥の地と言われておりますけども、防府市は実は維新の志士の活動の場、台頭の場でもあったわけですね。そういう意味で萩往還ありますけれど、この萩、山口、防府というものを、維新というものを切り口にして何かできないだろうかということも検討する価値があるんじゃないかと思っておりますので、この機会に提案させていただきます。

それから、観光というのは、私はやはり観光による経済効果を上げていくというのが、観光の私は終着点だと、このように実は考えております。いろいろな、これまで、「うめてらす」をはじめとして多額の投資もしてきたわけですけども、やはりよそから観光客が防府に来ていただいて、そして防府市にお金を落とす。外貨をいただくということが、観光の私は最大の目的であると、こういうふうに思っておりますので、やはり今後、行政において、こういう経済効果というものを、きちんと見据えた観光事業というものを考えなくてはならないかと、このように思っております。

それで今、経済効果はどのぐらいあるのかと、こういう質問をしましても、なかなか計測することも難しいだろうと思っておりますが、観光統計学というのがあるらしいんですけども、一定の計測の方法があるのかどうかわかりませんが、もしあれば、それに従って、アバウトな計算もできるのではないかと思いますけども、そんなものがあるのかなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 計算式があるかどうか、ちょっと私もそこは把握はいたしておりません。基本的には単純な宿泊費とか、あるいはお土産代とか、そういう購入費が経済効果のまぜの指標になろうかと思っておりますが、それに伴う交通費であるとか、製造の原価であるとか、あるいは接客する人の給与面であるとか、かなり裾野が広いというふうに思っております。そういう、国がよく経済効果、経済効果と出しておりますので、

そういうふうな計算の方法があるのかないのか、ちょっと検討して、あるものならちょっとやってみたいなというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 今後、そういう経済効果というものを念頭に置いた観光事業というものを考えていただきたいということを申し上げておきます。

最後に御紹介なんですけど、きょうの日経なんですけど、実は、島根県と松江市が外国人向けの観光PRとして旅行関連のロコミサイトを活用と、日本に留学中の欧米人6名を県内の観光地に招待し、旅行ロコミサイト「トリップアドバイザー」へ投稿してもらう。同サイトは外国人旅行者の間で有力な情報収集の場となっており、英語のロコミ情報の発信を通じて海外からの観光客増につながるという、こういうサイトを利用した観光PRというものもやっておりますので、参考にさせていただけたらと思います。それでは、観光は以上で終わります。

続きまして、農地法の再改正に備えた対応についてお尋ねをいたします。

今月18日、産業競争力会議におきまして、安倍首相は、農業を成長分野と位置づけ、産業として伸ばしたいとし、林農相は、今後、農産物輸出を倍増し、農地のフル活用を目指す方針を表明しました。6月を目途に政府の成長戦略に盛り込みます。現在、農家の高齢化に伴い、耕作放棄地は全国で40万ヘクタールで滋賀県に匹敵する規模となっております。農林水産省は、耕作放棄地をなくして、農地の有効活用を図り、農に活力をもたらすために、農地法を再改正し、農地の貸し借りがしやすい仕組みを考えております。

その仕組みとは、都道府県が農家からの農地を借り受け、規模拡大を目指す農家あるいは、農業生産法人などに貸し出すというものです。さきの法改正では一般企業の農業参入への規制が緩和され、参入が急増しましたが、これにより企業が農業の新たな担い手としての存在感を増しています。そこで、企業等が農地を確保しやすくするために都道府県が間に入って、賃貸がスムーズに行われる仕組みを考えました。早ければ、2014年度中の導入を目指すとしております。

農水省は、この効果を上げるには、政策の運用を現場で担う自治体の方針を徹底させることが必要と考えていると言われます。市は農水省の方針をよく理解し、関係団体と連携して市内の耕作放棄地、あるいは耕作放棄候補地を把握するなど、素早い対応が求められますが、この対応についてお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。農地法の再改正に備えた対応策についてお答えをいたします。

議員御案内のとおり、農地法の再改正ということが言われておりますが、現在、国、県からの情報提供はございませんが、新聞報道等によりますと、安倍内閣総理大臣は、産業競争力会議において農業を成長分野と位置づけて産業として伸ばしたいと強調され、従来の発想を超えた大胆な対策を講じていきたいと述べられております。これを受けまして、林農林水産大臣は、農産物の輸出の倍増や農地のフル活用を目指す方針を表明され、その柱の一つとして、農地を有効活用するための制度改革に言及されましたが、これは農地法及び農業経営基盤強化促進法、これが改正されるものではないかと推察いたしております。

耕作放棄地等の実態把握につきましては、毎年調査等を行っておりますが、おおむね把握はいたしているところでございますけれども、また、いわゆる高齢等により農業からリタイアされる方などの農地で、市へ御相談いただいたものにつきましては、いろんな形で斡旋等、行っておりますので、その辺で数値は大体つかんでいるところではございます。制度の内容自体が、まだ明らかになっておりませんので、この改正に対応できるよう、あるいは農家等の関係機関、これへの制度の仕組み等周知できるように、準備して、法改正の内容が明らかになり次第、迅速に対応したいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） そうすると、もうかなり農地の耕作放棄地あるいは耕作放棄候補地といったものは、かなり把握されておると、これが法律ができて、もう、すぐ対応できるというふうに私は聞いておりましたけれども、そのように理解しておってよろしいのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 耕作放棄地につきましては、毎年1回調査をするということで、調査を行っております。大体の数字というのは把握をいたしているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 先ほどもちょっと申しましたけれども、2009年にこの農地法が改正されまして、以後企業の農業参入の規制緩和がされたということで、以後3年間で1,071法人が参入をしているということで、従来の5倍のペースで増えてきておるわけですね。これは、2月13日の日経に掲載されております。

今回のこの再改正によりまして、農地を借りる側も個別に農家と交渉する必要がなくなるということで、より参入がスムーズになるということですので、ぜひ国の方針にのって、この法律が改正された暁には、スムーズに対応できるようにお願いしたいと思います。

私、かつて申したことがありますけど、やはり地方における産業構造の転換というもの

は、やはり今後も進んでいくのであろうと、そういったときにどうしても衰退する産業というものがあるわけですが、そういった方々の雇用の受け皿になるというのが、地方の視点からすると農業と、農業の、そういう意味で重要性が増してくるんだと、私はこのように思っておりますので、ぜひ企業参入という希望があった際には、ぜひスムーズに対応できるようにということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回の一般質問は大きく2点。1つ目は、防府市が考える今後のまちづくり戦略について、2つ目は乳幼児の子育て支援について執行部の御所見を聞かせていただきます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、防府市が考える今後のまちづくり戦略についてお尋ねいたします。

2月の初めに稲沢市と豊橋市へ会派の行政視察へ行ってきました。両市とも市民や多方面に向けてのPRをうまくやられていることに感心をして帰ってきたわけですが、感心して帰るだけでは意味がありませんので、防府市として学べるものは学び、今後のまちづくりと防府市のPRのやり方に反映できればと思っております。

稲沢市の観光基本計画の中で、市は自然、歴史、文化、産業などの地域特有の資源がたくさんあり、これらを生かした観光に対する魅力づくりが必要、それらの豊富な資源をどう生かしていくのが今後の課題であり、市内にある埋没している観光資源や目の届かない未成熟の観光資源に目を向け、稲沢ブランドの構築を図ることが必要、また地域の観光資源を稲沢ブランドとして県内外に発信し、交流人口の拡大を図るため、魅力ある観光まちづくりを推進していくことを目指していく。稲沢市の活性化は市民の皆様には郷土に対する誇りと愛着を持っていただくことが、何よりも重要であると市長さんはうたわれています。

取り組みの中の観光まちづくりに対する市民意識の醸成では、観光に対する市民の理解を深め、観光客を気持ちよく受け入れられるおもてなしの機運の醸成を図ることで、観光まちづくり活動の周知と、観光まちづくりのイメージの浸透をアクションプランに上げ、観光まちづくりのイメージの形成のために、観光キャッチコピーを制作し、マスコットキャラクター「いなッピー」を観光イメージキャラクターとして積極的に活用しています。

最近、各自治体でキャラクターを使い、まちの活性化の起爆剤として取り組んでいるところを多く見かけます。今、他市もどんどん取り入れているこのゆるきゃらですが、防府市も取り組んでいただきたいとお願いするつもりでしたが、今回、平成25年度の予算にも、観光振興広告宣伝事業で防府市のご当地観光キャラクターのデザインと名称を募集し、キャラクターを活用して観光客のPRと防府市のイメージの向上を図るということで、キャラクターとポスターの製作費、約130万円が計上されていました。一般質問を提出した後、予算概要を知ったわけですが、私は大変嬉しく思っております。

ただキャラクターをつくるだけでは、意味がありません。今後、防府ブランドをPRする。防府のイメージの向上を図るための結びつけをどうされるのか。戦略や企画が重要と思いますが、冒頭で会派視察の話をしました。豊橋市は平成21年12月に、シティプロモーション活動の各主体が共有すべき基本的な考えと戦略の方向性を明らかにするための「豊橋市シティプロモーション戦略ビジョン」を策定、平成22年をシティプロモーション元年とし、豊橋市の魅力を積極的に地域内外へPRしています。防府市でも、若者職員を中心とした防府シティプロモーションを考え、実践するシティプロモーション推進室も必要と思いますがいかがでしょうか。

また、地域の若者たちが望んでいる防府市を今後どのように築いていくのか。若者たちに防府市の魅力をどう伝えていくのかも、今後、大変重要な鍵となります。豊橋市では、市民の意識調査、満足度でございますが、この項目に市の愛着度と自慢度という調査も行ってあります。防府市が住民にとって、どれくらいの愛着度と自慢度があるのか、それが満足度につながると考えます。

愛着度と自慢度を項目に入れたアンケートの実施、また若者たちの愛着度、自慢度を向上させるためにも、防府市の活性化に向けて、頑張っている若者たちの支援はあるのか、お考えをお聞かせください。防府市が考える今後のまちづくり戦略について、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の防府ブランドを構築させる取り組みについてのお尋ねでございましたが、議員御承知のとおり、本市には地域ブランドの「幸せます」がございます。この「幸せます」は、平成22年に当時の防府商業高校が、防府商工会議所に提案したことをきっかけにいたしまして、市も積極的に応援しブランド化が進められてきたところでございます。

平成23年には、商標登録をされ、以来、人気を博すようになりまして、今や46種類

の商品やサービスがブランド認定されるなど、ブランド力が強化され、話題性がさらに高まっているところであり、喜ばしい限りでございます。

この魅力あふれるコンセプトを当面、観光振興のために活用させていただきたいと考えておりまして、現在、関係者との協議を進めているところでございます。

観光情報というものは、人を引きつける魅力をもって伝わっていくべきものでございますので、観光情報に「幸せます」ブランドを載せて発信できれば、さらに付加価値が増加するのではないかと考えられます。例えば、「幸せます」をコンセプトにしたツアー商品を造成するといったことが考えられるところでございまして、ブランドを前面に掲げながら観光の魅力と「幸せます」のブランド力がともに相乗効果を発揮して高まるということを期待し、このブランドを活用する方向で調整したいと考えております。

なお、新年度予算案に計上いたしておりますご当地観光キャラクターにつきましては、議員に御理解をいただいておりますような形で、本市の観光PRのため、十分に活用してまいりたいと考えているところでございまして、本市のPRにつきましては、ブランドの活用も含めまして、当面、観光情報の発信の中で取り組んでまいりたいと存じます。

次に、まちづくり戦略における若者の力の発揮についてお答えをいたします。

まちづくりにおいては、若者の力の発揮が必要なことは申すまでもなく、どんどん参画者が出てきてほしいと思うところでございます。そうした中で、若者のふるさとへの愛着度や自慢度等に関するアンケートの有無についてでございますが、直接、愛着度、自慢度についてアンケートしたものはございませんが、総合計画の策定に先立つ形で、おおむね5年ごとに市民アンケートや高校生アンケートを実施しておりまして、住み心地はどうか、住み続けたいかどうかという、ある程度、愛着度が推しはかられる設問を入れております。このデータをもとに、10代、20代という形でクロス集計することによって、若者のふるさとへの愛着や誇りに感じる度合いについて、おおむねの傾向は把握できると考えておりますが、アンケート項目の追加等につきましては、必要に応じ、次回調査の実施に当たって検討いたしたいと存じます。

若者全体のおおむねの傾向は、アンケートによって把握できるわけでございますが、公共的な事柄への参画、とりわけまちづくりに関しましては、現実的、経験則的には実際に汗をかいて行動する、残念ながら、ごく一部のメンバーが主導し、牽引する形で進められていると考えております。

若者が活躍している伝統ある組織といたしましては、防府青年会議所や防府商工会議所青年部、防府レオクラブなどがございますが、最近では、こうした組織には所属しない、少人数の活動グループも結成されているところでございます。

また、若者たちが相談等に来たときには、彼らの思いのほどを十分に理解し、しっかりと連携をするように指示しているところをごさいます。連携、相互協力という形で若者の活動を支援してまいりたいと考えているところをごさいます。御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 市長の答弁に少しつけ加えさせていただきます。今、議員が御質問なさいました、シティプロモーションを推進する組織が必要ではないかという御質問でございました。これにつきましては、先ほど市長も答弁いたしましたが、現在、市民の皆様方の中にシティプロモーションという考え方を推進していらっしゃるいろんな組織がございます。そして、市としてもこういった皆様方と協働しながら、連携しながらシティプロモーションを推し進めていく、いわゆる都市イメージを戦略的に進めていくという考え方は大変重要と考えておりますので、今後、こういった団体と連携して取り組めるような総合的な組織、そういったものも庁内に考えていきたいと、このように考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。まず、ゆるきゃらのほうから進めていきたいと思いますが、今や全国的に有名なのが、熊本のゆるきゃら「くまモン」でございます。この「くまモン」自体は、昨年の上半期、1月から6月でございますが、関連商品の売り上げが118億円あったそうでございます。今や200億円超えているらしいですが、1年間の売り上げが25億円で、半年で大きく売り上げを伸ばしております。私、驚いたのは、本も実は出版されてまして、これが17万部を売っているとのことでございます。

また、商品を販売する――先ほど市長さんの話で、「幸せます」の話もありましたけど、事業者が1,579者もあるということで、一昨年に比べて2倍以上も増えたということが記事に載っております。

山口県も「ちよるる」ブームで2012年のゆるきゃらグランプリ、皆さん御存じとは思いますが2位になっております。これから、山口県の起爆剤になるように期待しております。ただ、これも私は戦略次第だと思っています。防府市も独自のキャラクターをつくるということですが、資格や戦略またそれに伴う職員さんのやる気が、私は伴わないと起爆剤にはならないというふうに思っております。

「くまモン」はブランド推進課というものがございまして、今や不動の人気のこの「く

まモン」でございますが、この組織は当然、職員さんで構成されております。ビジネスや経験のない素人の彼らがなぜ、そこまで「くまモン」を押し上げることができたか。これは、地域性もあるのでしょうか、そこにはやっぱりやる気を持って行動し、仕掛け、戦略する。戦略をもって、妥協せず議論し、実を結ぶまでやり続けたそうでございます。上辺の戦略では実にならないと痛感しておりますので、この件についてはしっかり取り組んでいただきたい。また防府市の先ほど言いました「幸せます」なら「幸せます」と、しっかり結びつけていただきたいなというふうに思っております。

先ほどのシティプロモーションの話は、またしっかり庁内でも考えていただくという答弁をいただきました。また同僚会派議員が私の後にこの内容については、詳しくやられるということなのですが、任せたいと思いますけど、私はやはり市が主導的にやらなければいけない。これが、例えばアイデアを出すにしても市がやっぱり主導的にやって、市の若者たちがリーダーとなって若者と共有するという考え方が、私はいいのではないかなというふうに思っております。

例えば、以前一般質問させていただいたんですが、ルルサスの前なんかを歩行者天国にして、暮れの12月31日にカウントダウンとか、そういうのも含めて多方面の方にもPRしていく。そういう企画とかアイデアとか、そういうのを市主導的にやっていただいて、周りの若者たちを巻き込んでいくというふうにやっていただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も、同感でございます。私なりのことでございますが、昨年は商工会議所青年部の5人の若手リーダーと市の職員有志で50人ばかりで焼き肉会を、私ももちろん行きましたけども、開催して、相互の意思疎通を図ったり、あるいは庁内の若手で室内管弦楽の楽団を編成したらどうかというようなことで、今着々と、もちろんそれなりの技量を持った者が市の職員の中にもかなりおりますので、そういうことを促したりも個人的にいたしているところでもございます。

やはり何と言っても若い人たちが意識を持って、市役所で働いている人もそうでない人も協力をしてやっていくことが極めて大切である。したがって、青年会議所あるいは商工会議所青年部、あるいはレオクラブ、先ほど申し上げましたが若者のいろいろな団体がございます。それらに積極的に加入をしていけという指示も長年いたしているところでございますが、公務員の持つある種限定された規制と申しますか、規約と申しますか、規律と申しますか、そういうものの中に抵触する恐れもあるというようなことで、そのようなことなどもネックとなって、なかなか現役の若手、市の職員が中へ飛び込んでいきにく

い環境下にあることはどうか御理解もいただきたいと思っておるところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 全くそうだろうと思います。いろんな若者、今の若者のニーズに合わせたというのも大切だと思いますし、若者を巻き込むということは、大変重要なことだろうというふうに思います。先ほどちょっと、ゆるきゃらの話をしたんですが、今、防府市にも生涯学習でやっている「まなぼうや」くんの位置づけがどうなるのかとか、そっちはそっち、こっちはこっちというんでは、防府市としてはどうなのということにもなりかねませんので、その辺もしっかり、ゆるきゃらをつくるのであれば、しっかり考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私は、これは戦略が全てと思っております。今、若者の間では、ご当地アイドル、皆さんも御存じとは思いますが、有名なのはAKB48ですか、稲沢市にも豊橋市にも視察に行ったところでございますが、ご当地アイドルがいらっしゃいます。稲沢市は「ラヴィーナサーティ」というグループで、市が「いなッピー」とコラボさせ、「いなッピー音頭」をつくり、CDも出されています。今後、幼稚園等でもこれらを普及されると思います。

また、豊橋には、豊橋PRユニット「豊橋伝播隊」といいます、「DOEE」というグループが活動しています。これも市が支援していますが、初めは緊急雇用対策事業でお金をつけようと考えたらしいです。ただ、これは3年間で終わるために、継続にならないということで、豊橋市青年会議所、商工会議所、映画監督も含めていろんなことが、年会費5万円という形でスタートされたということでございます。

今、いろんな、この「DOEE」も収入が入ってきますので、そこで運営もされているようでございますが、企画運営協議会の負担金や衣装作製費、楽曲作成、ホームページを作成して支援しています。市のホームページと「DOEE」のホームページはリンクできるようにしております。「DOEE」のホームページには、月1万回のアクセスがあるようで、現在はラジオ番組も持っているようでございます。

防府市にも、この若いご当地アイドルという若者が頑張っておられますが、市長さん御存じでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 存じていますし、何度かお目にかかってもおります。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。防府市を、山口県を活性化させたいという、防府市を拠点に山口をPRしたいという強い思いで生まれたのが、「山口活性学園」、市長さんも御存じというふうに言われました。実は、このグループは防府から生ま

れたグループでございます。昨年12月に、ご当地アイドル全国大会「U. M. UAWA RD 2012」この二次審査をクリアして、本選場まで行かれました。参加200組中、最終10組まで選ばれたそうでございます。12月26日に東京で行われた本選のパフォーマンスですか、残念ながら決勝戦で優勝を勝ち取れなかったと残念がっておりましたが、そのときに、全国ゆるきゃらグランプリで準優勝と輝かしい成績を残した「ちよる」も応援に来てくれたそうでございます。

私は、このグループを特別扱いにしてくれと言っているのではございません。防府市で頑張っている——頑張っているの意味は、何とか全国に山口県や防府市をPRしたい、自分たちの取り組みが少しでも、防府市の活性化につながるのではというふうに頑張っている若者たちに、防府市としての考え方はということでございます。

例えば「幸せます」とコラボさせて防府市の観光PRの打診をかけるとか、市長さん、先ほどお会いになられたというお話でございましたが、やはり防府のトップである市長さんが激励の言葉をかけてあげるといっただけでも、私は違うと思います。ぜひ、今後もそういうことも考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、斬新な考え方を持った方々と接することは大好きでございますので、積極的にこれからもお目にかかり、応援できるところはしっかり応援して差上げたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 温かいお言葉、ありがとうございます。そのように、しっかりと伝えていただきます。きょうは、傍聴席に来ていただこうかと思ったんですが、なんせ学生なもんですから来られないということでした。先ほど、また今の「DOEE」さんというお話をしましたが、企画部のシティプロモーション室さんの名刺の裏には、「ええじゃないか豊橋伝播隊DOEE」のPRやウェブサイトの宣伝が記載されておりました。逆に豊橋の魅力を全国に発信させたいというメンバーたちは、イベントやコンサートに来られたお客さんに名刺を最初に配るらしいです。そして、皆さん携帯電話出して、そのバーコードに携帯からアクセスしていただくというところで、当然そこにはフェイスブックも紹介するというところでございましたので、今は受け身のほうではなくて、発信するほうで、当然、1回アクセスした人には、市の観光情報も含め、いろんな情報が入っていくというところがありますので、今回、防府市もフェイスブックをやられるようですが、まずはフェイスブックはどのような形でスタートするのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。フェイスブックにつきましては、今年度、まずとにかくフェイスブックそのものをスタートするというレベルでございます。ですから、最初に、ウォールと呼ばれる市のページですか、それをつくって、それを今度、市内で4,000件以上のグループを持っておられる方がいらっしゃいますので、今その辺と協議をさせていただいて、まずはそういう、多くのいわゆる仲間を持っているグループというところに、いろんな形で情報発信していきたいと、あるいは加わっていききたいというふうに考えております。

当然、こちら側の情報もいろんな形で提示していかないと意味ないわけございまして、その辺の情報の収集それからアップということもやっていくというふうに考えております。まずは、とにかく構築の段階でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） そんなに難しい話じゃないんで、よく知っておられる職員の皆さん、おられると思います。自治体でフェイスブックを利用されている、有名なのが、武雄市さんは有名でございますけど、2012年3月ごろには約1万2,500人のファンが登録しているようでございます。武雄市の人口4分の1の方が情報を見ている。武雄市だけではないでしょうけど。武雄市には、「つながる部フェイスブック・シティ課フェイスブック係」という組織がありまして、9名の体制でございます。そこで、武雄市さんにお伺いしてみたのですが、フェイスブックを始めるに当たり、市職員さんの意識づけもさせているとは思いますが、どのような意識づけをされておりますかと、ちょっとお尋ねしますと、要はフェイスブックのアカウント、権利でございますが、これをもって登録、全ての方が登録されているということございまして。防府市もどうせやるなら、先ほど市長さんも言われてましたけど、戦略にはスピーディーな対応が必要だ。どうせやるなら、そこら辺も考えて、観光だけではなくて、いろんな情報をアップデートできるようにお願いしたいなというふうに思っております。

前後して申し訳ないんですが、先ほどのシティプロモーションの話ですけど、やはり市職員が地域に対して愛着を持つこと、市のさまざまな取り組みに興味を持ち、自らが積極的に参加できるような質を高めるところも考えて、そのようなシティ推進課というのも考えていただきたいというふうに思いますし、例えば、豊橋に行ったときは、「ええじゃないか豊橋」の入ったジャンパーを着て来られました。夏は、Tシャツに変わるらしいんですが、私が提案するのは、例えば、「幸せます」とか、そうするのであれば、オリジナルロゴを入れた「幸せます」の入ったポロシャツやジャンパーを作製し、職員さんだ

けではなくて市民の方も一緒に共有してもらおうというのも私は一つの戦略ではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ御提案ですが、防府市独自のオリジナルナンバーのナンバープレートの作製でございます。これも、原動機付自転車のオリジナルナンバープレート、私は「幸せます」が、PRするんであれば、それがいいのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 財務部でございます。今、御案内のありました原付バイクのご当地ナンバープレートでございますが、ナンバープレートそのものは、課税のための標識でございますので、そういった役割があるんですけど、その形状とか図柄につきましては、各自治体で自由に今、決めることができることとなっております。そのために、観光振興とか地域振興の観点から多くの自治体でこれが導入されております。本市といたしましても、防府ブランドを発信する有効な手立ての一つと考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きに検討していただくということだったので、しっかりと、待ってますので、ぜひよろしく願いしたいなというふうに思っております。

呉市さんは、大和ミュージアムに寄ってきたんですが、そのミュージアムの名誉会長である漫画家の松本零士先生にお願いしたらしいです。すごくすばらしいプレートを市独自でつくっておられました。参考にさせていただければというふうに思います。

また、PRという点からしますと、防府市のふるさと大使でございます。たしか、同僚議員の一般質問の話では、11年に中止、様子を見ているということでございましたが、今後、復活も検討しなければいけないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ふるさと大使なるものが存在した時分に、私は市長に就任をいたしました。当時、私もいろいろな方々、お付き合いがあるわけですが、なぜあの人がふるさと大使なんだとか、多分に政治的なニュアンスが感じられるとか、いろいろな御意見が寄せられましたので、50万円か100万円くらいのふるさと大使対応費が計上されていたように思いましたけど、一切それらはやめて、やめるに当たりましては、ふるさと大使でおられた方々には、今後、御要望があれば市広報等は、送らせていただきますと

というようなことで、対応したように記憶をいたしているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 本当に、これは防府市自体をPRするというところでございますから、PRしていただくことが、例えば、「幸せます」の、観光協会に登録商標されています「幸せます」ですが、この「幸せます」を自由に使っていただいて、やっぱりPRしていただければ、それはそれでいいのかなというふうに私は思っております。

例えば、我々議員も、ふるさと観光宣伝大使になることも重要なことと、実は視察に行ったとき思いました。今回、2月に視察に行きましたが、我々会派は、鎌倉時代から続く伝統神事のお笑い講ですが、今は亡き防府観光協会で御尽力された会長が中心となって、地域活性化に向けて、お笑い講の世界選手権大会やお笑い体操、お笑い三笑、広めていらっしゃいましたが、我々防府のPR、また受入先へのお礼や今後の親睦を深めるということで、最後にお笑い三笑のPRと伝授をしてみました。詳しくは、我々会派報告に写真も含めてレポートを提出していますので、見ていただければと思うんですが、どうでしょう。我々議員は、他市の視察や他市の方が防府へ来られたときの受け入れ対応等、そのような機会が多くございます。例えば「幸せます」名刺やグッズをPRする。市として議員や幹部職員を防府市の観光PR大使に任命するのも戦略の一つと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、議員の経験もございましてあえて申し上げるわけですが、政治的なものであってはならないと、まず思っております。

それから、現在のお立場の中でおやりになろう、なりたいと思われれば不可能なことではないのではないかと、このようにも思っております。市でも、さまざまなイベントが毎月のように行われているところでございまして、それらのイベントへ議会の方々の御出席がどうも少ないという感じを私なりに受けて、その都度、関係課には議会の方々へのちゃんと広報、あるいはPRというものを行っているのかどうかということもただしておりまして、まずはそのようなイベント等へ積極的に御参画をいただくところから、さまざまな御意見をまた頂戴してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） イベントと言いましても、いろんなところで、いろんな行事が重なります。なかなか行けない議員さんもいらっしゃるのではないかとこのように思います。

また、先ほどのフェイスブックの話ではないですが、いろんな情報を事前に送れるよう

な、議員だけではなくて、いろんところでそういうのも活用していただきたいというふうに思っております。ブランドを「幸せます」というふうにするのであれば、例えば、「うめてらす」の中にある、一応、駅長さんには言わせていただいたんですが、いいものがたくさんあります。私も実際行って、なかなかこれはおもしろいなというようなものがたくさんありますけど、あるのであれば、どうせなら「うめてらす」の中の中心に置いていただいて、しっかりPRできるように「駅長さん、してはどうですか」というようなお話をさせていただきましたので、しっかり市としてもバックアップしていただきたい。今後の取り組みに対して、このほうは終わらせていただきます。

次に、乳幼児の子育て支援についてお伺いいたします。この件につきましては、まず市長さんをはじめとする執行部の皆さんへお礼を述べさせていただきます。ことしに入って、以前から要望していました「赤ちゃんの駅」ですが、前向きに御検討、実施していただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

ことしの1月15日発行の広報の表紙にも「赤ちゃんの駅」のシンボルマークや、のぼり旗の決定、登録をされた施設では無料でポスターやのぼり旗も配布していただけます。私も今後、PRに向けて動きたいと思っておりますが、一つこの件に関してお願いですが、この取り組みの根本は赤ちゃんや子育てをされている方への気配りをいろんな方へ理解していただくことと認識しています。先般、私のいる企業も登録施設ということで認定していただきました。ありがとうございました。

企業と公共施設、飲食店では、この「赤ちゃんの駅」の取り組みスタイルも異なります。子育て支援課の職員さんへお願いしたのは、企業では、誰でも会社の中へ自由に入れるわけではございますが、工場見学や工場でのイベント等が、頻繁に行うところであれば、工場のスタイルに応じて進めていくべきとお話しはさせていただきました。また、ホームページにある「防府市赤ちゃんお出かけマップ」へも、その辺も考慮して、今後の参考にさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、本題に入らせていただきますが、乳幼児の子育て支援については、出生の日から小学校就学前までのお子さんを対象にした乳幼児医療費助成制度、ファミリーサポートセンターや子育てサロン等々、さまざまな取り組みを実施していらっしゃいます。乳幼児の子育て支援といいましても、幅が広いので絞って質問させていただきますが、初めて子育てを始められるお母さんへの支援、生まれたお子さんの健康診査について教えていただければと思います。初めて子どもを授かったお母さんに対しての現在の支援状況と、今後考えられる支援は、また健康診査について教えてください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） 健康福祉部でございます。乳幼児の子育て支援についてお答えをいたします。

まず、現在の支援状況についてのお尋ねですが、初めて子どもを授かったお母さんへの支援につきましては、母子健康手帳をお渡しするときに、保健師や助産師が個別に面接を行い、妊娠や子育てに関する相談の対応をしております。

具体的に申し上げますと、無事にお産を迎えていただけるように、定期的に妊婦健診を受診されるようお勧めするとともに、保健センターで実施しておりますマタニティトーキングを紹介したり、妊娠中はつわりや貧血になりやすい時期でございますので、食事ガイドなどのパンフレットや母子健康手帳副読本を活用し、妊娠中に気をつける点などをわかりやすく説明しております。

そのほかの支援といたしましては、育児不安などにより、産後うつが発生しやすい出産後の早い時期に、子育ての身近な相談役である母子保健推進員の方へ家庭訪問をお願いし、子育ての不安解消に努めており、その訪問の中で必要に応じて、保健師や助産師が家庭訪問や電話相談を行い、対応しているところでございます。

また、市が実施する乳幼児相談やミニ離乳食教室、乳幼児健診、ゆっくり子育て学び塾などは定期的に開催しております。またこれらの子育て支援情報につきましては、市広報やホームページ、PR用チラシなどで随時、啓発しております。

次に、今後の支援についてのお尋ねでございますが、引き続き相談や訪問を充実するとともに、特に初めての妊娠や出産、子育ては全てにおいて不安を伴うことが多いことから、医療機関など、関係機関と連携を図りながら、一層きめ細かな対応に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、乳幼児一般健康診査の受診状況と健診PRについての御質問にお答えいたします。

まず、市が実施している乳幼児健康診査について御説明いたします。乳児健康診査といたしましては、1カ月児、3カ月児、7カ月児の健康診査を、小児科の医療機関にお願いしまして実施しており、幼児健康審査は、主に保健センターにおいて1歳6カ月児、3歳児健康診査を集団で行っております。平成23年度の健診受診率は、いずれの健診もほぼ95%以上の状況でございました。

続きまして、健診のPRについての御質問でございますが、それぞれ市広報やホームページにおいて、内容等掲載するとともに、乳幼児相談会、教室などの場を活用し、啓発に努めております。

また、母子保健推進員さんの訪問の際にも、健診をお勧めするチラシを配布していただ

き、啓発に御協力いただいているところでございます。引き続き、健診未受診の方に対しての対応方法を検討するなど、今後も啓発に取り組んでまいります。

なお、防府市では、就学前まで全ての子どもさんの医療費を無料とする制度を実施しており、受診しやすい体制をとっておりますので、病気の早期発見、早期治療にも努めていただきますよう、今後も啓発してまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。再質問させていただきますが、子育てをする前に必ず、今、御説明ありましたけど、妊娠したら届け出と母子手帳の交付がございます。防府市も保健センターへ提出して、このときに、今言われました母子手帳、妊婦一般健康診査受診票、これは補助券があるんですよね。乳幼児一般健康診査受診票、予防接種手帳など、たくさんのもをもらいます。私も見させていただきましたが、その中で乳幼児一般健康診査についてお伺いしますが、この健康診査は無料で、今、るる説明されたように、生後30日から60日の1カ月と、また3カ月、7カ月の検査で小児科医に診ていただくことができますが、防府市でいいますと、現在13カ所の専門小児科医が紹介されていますが、もう少し詳しい紹介をされてはという御提案でございます。

確かに、小児科医の住所や電話番号、健康診査票に記載はしていますが、受付時間や健診、予防接種、休診までは記載されてございません。結局、インターネットや電話でお伺いを立てるということになるわけでございます。確かに、事前の予約は必要ではございますが、あらかじめ情報を知っていれば予定も立てやすいのではないかというふうに思っております。

健康診断票をつくりかえてくださいというのではなく、今現在ある防府市子育て情報マップの配布のときに、マップを、要は母子手帳をもらうときに、一緒につけていただけないかということでございます。これには、大変詳しい情報も載っておりますので、ぜひお願いしたいというところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） 御質問にお答えいたします。

現在、子育て情報マップにつきましては、産後の早い時期に情報提供することが、子育てには一番有効であるというふうに思いまして、生後2カ月のときでございますけれども、母子保健推進員さんの方々の御協力を得て、各家庭にお配りしているところでございます。今、議員御指摘のとおり、妊娠中から早い時期に育児情報を把握するというのも大変重要で、育児不安を解消するということにもつながるというふうに認識をしておりますので、

配布する時期につきましては、どの時期が一番適切であるかということ再度検討いたしまして、今後、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。出産して2カ月では、1カ月の健診に間に合いませんので、できるだけその前に配布していただければ、そこまでやるのかと言われればそれまでなのですが、やはりここは気配りと思います。しっかり子育てする環境にやさしい防府市であっていただきたいというところで、ぜひ前向きに検討していただきたいということを要望しておきます。

次に、乳幼児一般健康診査票の事前に記入する問診についてお伺いいたします。これは、どのように使われるのでしょうか。例えば、このデータをまとめるようなことをするのか。相談したい内容や、心配な点を記入するようにもなっておりますが、その回答がQアンドAで、今後の妊婦さんへの参考資料になるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） お答えいたします。

健康診査のアンケートあるいは問診票につきましては、健康診査を受けられるときにお母さん方がそれぞれ項目にお答えされて、小児科医を受診されたときに医師が参考にされ、その対応に努めるためについているものでございます。基本的には、そういうものでございます。同様のものが保健センターのほうに、送付されてまいりますので、その状況に応じて、病院からの相談もございまして、個人の御相談もございまして、必要に応じ保健師、助産師が訪問などを通し、相談に応じておるものでございます。

今、議員さん御指摘がありました、いろいろな相談に関してのQアンドAを作成するというふうな御意見でございますけれども、それぞれ御相談が、かなりデリケートな問題であったり、かなり多岐にわたっているということもございまして、具体的な相談に応じては、個々を大事にし、対応するということが基本になろうかと思っておりますけれども、総体的に、一般的な、多い相談というのがございます。これについては、母子健康手帳の中に育児のしおりというものがございます。それには月齢ごとに、例えば授乳の問題であったり、睡眠の問題であったり、排泄の問題であったり、そういうトータルの問題はついておりますので、それを母子健康手帳をお渡しするときに、こういうふうな相談、育児のしおりがついていますよということをよく丁寧に説明をし、基本的には先ほど申し上げましたけれども、個々の対応に丁寧に具体的に、訪問とか相談を対応するというようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 1カ月の、2カ月目にある家庭訪問のところでは、実は1カ月児の健康診査を受けるときは、看護師さんとお話し合いもないわけでございます。1カ月のときに、かかりつけの小児科医でこの問診については、実は何も、そこだけとは言いませんが、私の把握している限りでは何も触れられないわけです。先生や看護師さんも、それどころではございません。赤ちゃんは服を脱がせたら、もう泣きますので、「はい、お母さん、悩み事を聞きましょう」というような話にはならないわけです。しかし、お母さんは実はどうかといたら、「育児をする中で心配なこと、相談したいことはありますか」、「具体的にそれはどのようなことですか」、わざわざ書いていくわけです。でも、ここには触れられないわけです。その辺の仕組みもしっかり考えていかなければいけないのかな。もっと訴えていかなければ——防府市として訴えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

自分の足で歩き始めて、言葉を話すようになる1歳6カ月のころの集団健診でございますが、防府市の保健センターで診察を、市内の医療機関で行っております。集団健診は、歯科健診もありますし、身体測定、歯磨き指導、育児相談、栄養相談、このときにはしっかり相談があります。

ここで気になったのは、私は、耳の検査でございます。一般によく聞く中耳炎でございますが、この時は耳鼻科の専門医はいらっしゃいません。滲出性中耳炎は子どもと高齢者が多いと言われてはいますが、その中でも70%から60%が子どもで、60%以上の0歳児に異常が発見されていると、こういうことを記事で読んだことがございます。ひどくなれば、高度難聴にもなり、多くは3歳以内に発見されるということでございます。

軽い難聴は、本人や家族も気づかないことが多いと聞きます。今、言いましたが、滲出性中耳炎は、健診で検出された子どもの約8割がそれまでに気づかれていないそうでございます。早期に発見するためにも、早い段階で耳鼻科等の専門医を集団健診に加えていただくことはできないか。健診内容は国で定めてらっしゃいますという話でございましたが、以前聞いたときにそういうお話でございましたので、しっかりとして、防府市として、県や国に対してまた訴えていくことも大切と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） お答えいたします。

今、議員御指摘がございましたように、健診の項目につきましては、山口県の乳幼児健診マニュアルというのがございまして、県内統一で健診を項目に沿って実施しております。

耳の検査につきましては、現在、3歳児健診の中で聞こえの検査などを各家庭で実施していただきまして、健診当日、会場で問診をする際に、保護者に再度、耳の状態をお尋ねをする中で、必要に応じて耳鼻科への精密検査をお勧めしているということでございます。

また、ほかの乳幼児健診、先ほど申し上げました1カ月、3カ月、7カ月、1歳半ですけれども、そういう健診の中身の中にも聞こえに関する問診項目がございますので、受けられたときに問診で小児科医などから必要な子どもさんには精密検査を進めていただくというような、今、制度になっております。これは、大体、山口県内同じように実施しているところでございます。

専門医を健診会場にというふうな御質問でございますけれども、現状ですぐにそれを取り入れるということは、なかなか、いわゆる健診会場の問題でありましたり、それから検査ということになりますと、結構、制度の問題、器具の問題、それから時間の問題、いろいろなことがございますので、即対応するというのは難しいところではございますけれども、こういう御要望があったということについては、県のほうに伝えてまいりたいというふうに考えております。

それと、議員さんが御指摘ございました、難聴になるのは、中耳炎を経過して、何度も中耳炎を起こすことによって起こす可能性もございますので、健診とか乳児相談、いろいろな場面において、保護者の方にそういうことがありますよということは丁寧にお伝えして、事前に、早く医療機関に受診されるように、保健師もいわゆるしっかりと説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。訪問員さんにも、その辺も新しいお母さん、初めてお子さんを授かったお母さんたちは、よくわからないと思いますので、防府市もこの難聴者に対する支援もやられていますが、やはり、そこはいろいろなところで結びつけて、早期発見できる仕組みを今後、考えていく。これは大変重要なことだと思います。なぜそうなのかというのも、防府市の中でしっかり協議していただきたいというふうに思っております。

実は、耳鼻科の先生のところに行ったときは、お母さん、何でここまでひどくなるまで――薬はたくさんもらっているらしいです。でも、何でここまでひどくなるまで来られなかったのかというようなことも実際にあったところもお話の中で聞いておりますので、しっかりその辺も気をつけていただくように促していただきたいというふうに思います。

乳幼児の子育て支援はよく取り組んでいらっしゃるというふうに関心しております。ただ、取り組んでいる内容をどう生かしていくのか、また、どう評価するのか、これが大変重要なことだと思いますので、今後も御尽力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問でございます。次は、15番、安藤議員。

〔15番 安藤 二郎君 登壇〕

○15番（安藤 二郎君） よろしく申し上げます。それでは、通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

一つは、公共施設における設計業務の入札における見直しについてということが1件。もう1件は、次期行政改革。次期行政改革と書いてありますが、実は、次期は行政経営改革なんですけれども、題名としては次期行政改革の基本的な方向性についてということ。この2件について質問をさせていただきます。

それでは、最初の質問に入ります。

私たちは地方自治において、いつの時代も住民の幸せと魅力ある地域づくりを行うことを目標として日夜、努力をしております。それは、その根底に我がまち防府市を愛し、防府市民を信頼することによって成り立っているからであります。

地方分権が叫ばれて、もはや十数年が過ぎようとしている今、自前で政策をつくり、そして地域をつくり上げ、自分で決定し、自分が責任を取り、自分が負担するという認識をし、創意工夫していかなければなりません。

さて、今回取り上げました公共施設設計の入札という、事案は本当に小さい事案かもしれませんが、防府市を愛し、防府市民を信頼するという基本理念に照らして、決して納得できるものではありません。あまりにも無神経な取り扱いに対し、どうしてこのようなことが起こってしまうのか、改めて質問させていただきます。

そこで、先ごろ行われました桑山中学校改築工事、右田小学校改築工事、市民プール建設工事に係る設計業務の入札時における募集条件、応募状況、並びに落札の経過についてお伺いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 入札検査室でございます。桑山中学校改築工事、右田小学校改築工事、市民プール建設に係る設計業務の入札時における募集条件並びに落札の経過についての御質問にお答えいたします。

まず、入札時の募集条件についてでございますが、本市では業務を発注する場合は、業務の規模や予算額により「防府市建設工事等請負業者選定事務要綱」等の定めに基づき、入札、契約方式の選択及び入札参加者等を副市長を委員長とする競争入札審査会で選定いたします。今回御質問の3件につきましても、同審査会に諮り、「受注希望型指名競争入札」により実施したものでございます。

応募されます業者の方に求めました「業務実績」についてでございますが、桑山中学校の改築に係る設計業務につきましては、市といたしましても久しぶりの大規模な全面改築でございましたので、業務の確実な履行と競争性を確保するため、協議した結果、過去10年以内に校舎の延べ床面積が3,000平方メートル以上の新築または改築の設計実績を有する者としてお選びしております。右田小学校の改築に係る設計業務につきましても、同様に決定した次第でございます。

また、市民プールの建設に係る設計業務につきましては、実績について過去10年間で調査いたしましたところ、プールの建設自体が少ないことから、実績を有する建築コンサルタントも少なく、競争性に欠けるため、過去20年間にさかのぼり実績を求めたものでございます。

募集から開札までの経過についてでございますが、桑山中学校改築工事につきましては、11月1日に募集情報を公表した後、11者から入札参加申請があり、参加者の審査の結果、参加条件を満たさなかった1者を除く10者を指名し、郵便による入札を11月21日に実施いたしました。

右田小学校改築工事につきましては、1月7日に募集情報を公表した後、8者から入札参加申請があり、参加者の審査の結果、全8者を指名し、郵便による入札を2月4日に実施いたしました。

市民プールにつきましては、10月11日に募集情報を公表した後、6者から入札参加申請があり、参加者の審査の結果、全6者を指名し、郵便による入札を10月31日に実施いたしました。

次に、落札の結果についてでございますが、桑山中学校改築工事に係る設計業務では、4,515万円の予定価格に対しまして、落札価格が1,207万5,000円で落札率は26.7%、右田小学校改築に係る設計業務では、6,069万円の予定価格に対しま

して、落札価格が1,435万3,500円で落札率は23.7%、市民プール建設に係る設計業務では、3,454万5,000円の予定価格に対しまして、落札価格が903万円で落札率は26.1%となっております。なお、落札されました業者は3者とも広島市に本社のある業者でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 最初にちょっと確認をさせていただきますが、桑山中学校については11者のうち10者、それから右田小学校については8者、プールは何者でしたかね。それぞれ、希望を出したところは全て広島に本社を置く業者であることで間違いありませんか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

希望を提出された業者は、広島市以外にも東京と岩国市、そして大阪府、そして山口県周南市、防府市でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 入札に参加した業者は、防府市があるんですか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。応札された中に防府市の業者はございません。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それではちょっと確認をさせていただきます。広島、東京、大阪、その3地域において、応札がされた。防府市は入っていないということよろしいですね。

それで、もう一つ確認しておきますけど、それぞれの募集条件として、施工の実績を言われております。それには、小学校2校については、過去10年間、平成14年4月1日以降に、元請負人、共同企業体の場合は代表者に限るとして、延べ面積3,000平方メートル以上の小・中学校校舎の新築または改築の設計実績を有していることとなっておりますが、それでよろしいかということと、3,000平方メートルという指定をした理由についてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。3,000平方メートルとした要

件については、そのとおりでございます。それと、市民プールは、公共施設の中でも特有の建物でありまして、また右田小学校、桑山中学校につきましても、体育等を除く、学校全体の計画のため、規模が大きいことから、設計に要する時間や技術士——いわゆる技術職員でございますが、の数も求められるものでございます。このことから、設計業務委託につきましても、このような建物の実績を有している建築コンサルタントの業者を求めたものでございます。

右田小学校を一例にいたしますと、業務委託の発注要件にありますように、今回の校舎全体の改築面積は5,000平方メートルから6,000平方メートル程度としております。現在、市に登録している建築コンサルタント業者のうちから、同規模の設計実績がある建築コンサルタント業者を調べましたところ、業者数が少ないため一定規模の設計実績を有し、かつ競争性の確保ができる3,000平方メートル以上としたものでございます。以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 防府の業者だと数が少ないと言われましたけれども、何者ぐらいありましたですか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

先ほどちょっと一度、御答弁申し上げたかもわかりませんが、有資格者は、3,000平方メートルの有資格者はございません。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 明確に3,000平方メートルでなくちゃならないという結論は出ておりませんが、とにかくいずれにしても何らかの理由で3,000平方メートル以上という条件をつけられたということでございます。それでは、この3,000平方メートルでなくてはならない、そして、小・中学校の経験を持っていないと、こういう条件はどこでつくられるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

先ほど、答弁でもお答えいたしましたけれども、副市長を委員長とする競争入札審査会で最終決定をいたしております。その前には、主管課並びに担当課の意向もこの中に入れております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それでは、主管課の方にお尋ねします。3,000平方メートル以上という設定はどこから出た値なのか、根拠をお知らせください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今、3つ案件が出ておりますが、いずれも教育委員会の発注でございます。教育委員会といたしましては、例えば校舎、先ほど答弁でもございましたように、5,000平米から6,000平米。大変規模の大きい建物でございます。この建物を建てて、今後50年から60年この学校で子どもたちが学んでいくわけでございます。こういう大規模な建物を建てるということは、設計するということは、相当の専門性が必要であろうということで、実際業務を担当いたします土木都市建設部の専門の技術職員と協議いたしまして、こういう基準になったものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それでは、過去10年間にこれだけの実績をする業者という指定を、施工実績を有するということ募集条件にしておりますけれども、防府市内において過去10年間にこれだけの施行した工事があったかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

過去10年間において同規模の事案はあったかどうかという御質問でございますけれども、最も近い時期の事案といたしましては、平成13年度に実施いたしました小野小学校の移転に伴う設計業務がございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうしますと、平成14年以降にあったかということになりますと、そういう実績は防府市においてはありませんということだと思います。そうすると、今までの質問に対する回答を得てみますと、防府市の業者には発注はできないと考えてよろしいですか。条件は、いずれも整わないと考えてよろしいですか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 先ほどから答弁でもお答えしておりますが、今回の規模は全面改築ということで大規模なものでございます。一番求めましたのは、やはり安全性もありますけど、実績、今までの過去の実績ということに尽きるのではないかとというふうに思っておりますので、それから言えば、今、議員御指摘の市内業者ということにはならないかもわかりません。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうすると、入札の最初から、募集の時点から、既に防府の業者では、この設計業務はできないということを前提にされたと考えられますよ。

それでは次に、発注者側の技術レベルはどこまでいっているか、その辺をお尋ねしたいと思います。今、一級建築士の諸君が庁内に何人、どこで仕事をしておられるか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

庁内に配属されている一級建築士とその業務を行っている職場がどこかという御質問でございます。職員課に確認いたしましたところ、一級建築士は11名在籍しておりまして、経験年数は3年から36年とのことございました。その中の職場の内訳でございますが、財政課に1名、建築課に9名、教育委員会教育総務課に1名の計11名が在籍しております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それでは、その中で今、募集条件に入っている平成14年から今まで10年間において、これだけの規模の設計に関与した方は何人いらっしゃいますか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

経験年数でいえば、先ほど3年から36年という御答弁をさせていただきました。その間に、今、対象となっております、その期間の中に何人関与したかというのは、ちょっと今、資料を持ち合わせておりません。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうしますと、今、発注した仕事を検査、評価、この図面が正しいかどうかという評価をするのはどなたがするんですか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

公共施設の設計に関しましては、基本設計や実施設計を業務委託として発注し、提出された基本設計を建築課と事業の主管課で内容確認を行い、庁内での合意を得てまいります。また、詳細図面などの専門的な部分につきましては、建築課の担当者を中心に30年以上の経験のある係長をはじめ、上司とも協力し、チェックがなされているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 先ほどは30年以上、経験する建築課の皆さんで検査をするということですが、その中には、これだけの規模のものを体験したかどうか分からないと言っておられました。もう一回聞きますけども、建築課担当者に聞きますが、30年以上経験していて、こういう種類のものに経験した人が何人いたのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。再度の御質問にもございましたが、これまでのやりとりの中で、現在されております学校施設、過去の事例といたしましては、小野小学校に限られるという御答弁も先ほどございました。現在、建築士、私どもの部署に、また教育委員会に配属をされておまして、その都度、市営住宅も含めまして、さまざまな工事の発注、引取検査等、行っておるところでございます。その中で、事学校に限って申しますと、入札検査室長、申し上げましたように、当時の実績、私もちょっと手元にございませぬので、現職の職員が小野小学校の工事にかかわったかどうか、このことに限りましては、ちょっとお答えはしかねますが、日々の業務の中で引取検査に対応できるだけの能力は備えているというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 基本的には、こういう業務に携わったかどうかという確認をした上で、発注すべきだと思います。発注者側がそういうこともわからないで発注しておいて、受けるほうの業者側にはそういうことを要求するというのは、本末転倒ではないですか。それはあり得ない話ですよ。その辺はちょっと気をつけていただきたい。

次に、落札状況についてお尋ねしますが、先ほども報告がありましたけれども、桑山中については価格の約26%、それから右田小については23%、それからプールについては26%ということで、全ての入札差金を足しますと約1億300万円ぐらい、400万円ぐらい、入札差金として出ているわけです。何と思われるのですか。何とばかにした話じゃありませんか。この状況につきまして、どう考えますか。

私はむしろ市が行った積算というのは正しいと思うんです。それにいかに近い入札をしたのが勝ちというふうに思うんです。それをたった25%ぐらいで取って、そんな業者に信用ができますか。私は信頼できません。それよりむしろ、防府市の業者に取りまして後の約1億円、これを3,000万円ずつ配ってくださいよ。それで3,000万円ずつ配って、防府の業者に立派な設計士をすぐ雇ってもらって、それで作らせたらどうですか。もし、それだけのものを要求するのであれば、それぐらいの英断があつていいじゃないで

すか。

そのぐらいの防府市を愛する、防府市民を信頼する、そういう気持ちがあってほしいです。何もこんなものを25%で取ってくるような業者に落札させることはないと思います。そういう点で、今後、どのように対策をされるか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 私は競争入札審査会の委員長をやっております、その立場で回答させていただきますが、今回の事案につきましては、教育委員会のほうでも申し上げましたように、安全確実な、そんなふうなものを求めるためでございます、特に価格の問題でございますが、設計につきましては、先ほど、何と申しますか、それにかかわる職員が何人おったかということは、ちょっとお答えができなかったわけでございますが、土木等とは違いまして、あるいは建築そのものと違いまして、全て見えてくるものでございます。そういったものを確実にチェックをいたしますので、値段がこれが安いだとか、あるいは、ええかげんな設計をするんじゃないかということじゃあ決してないというふうに思っております。これは、いわゆる正当な価格競争の結果であるというふうに思っておりますし、その1億円については、市民に完全に還元できるというようなことも考えられますので、議員さんおっしゃっておられますような、そんな状況では決してないというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうしますと、副市長にお尋ねしますが、防府市の業者では、そういう信頼できるものはできないとおっしゃいますか。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） そういうことを申し上げているわけではございません。私は先ほど申し上げましたように、委員長といたしまして、市内業者を優先してこれを指名するんだよということは、基本中の基本としてやっております。今回の件については、特殊な件でございますので、そのような決定をさせていただいた次第でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 最後に、市長さんにお尋ねします。我々は防府市民を愛し、そして防府市を愛する。そういう立場で、防府市の全ての品質をいかに高めるかということは課題でございます。市役所が努めるものは、そういった環境条件を整えていくこと。今10年も、15年前から、依然としてこのような傾向があって、何ら環境条件を整えるという努力がなされておられません。今後とも、こういうことが頻繁にもし行われるとすれば、防府市の品質がどんどん落ちていってしまいます。いわゆる設計業務に関する品

質なんて、とてもカバーできるものではありません。

そういった意味で、何らかの形でこれを是正していかねばならないと思いますが、市長の御意見をいただきます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 市を愛する気持ち、市民を愛する気持ちは、議員も私も変わらないものと確信をしております。また、尊い市民のために使わせていただくお金というものは、有効に、そして建物をつくる場合には安全に、工事をやる場合には期間内にきっちりやっていくということは当たり前のことでございます。

そうした中から、一定規模の水準を超えるものについては、市内の業者さんではない、県外の業者さんにもお願いをしていかねばなくなるということは、これまたあり得ることであると、このように私は感じているところでございます。

議員の思い込みというものは、それなりに理解はできるところでございますけれども、さはさりとして安心・安全そして確実に、そしてより安価にそれができるのであれば、これまた市民のためになると、このように私は感じているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 安価であることが市民のためになるというふうな御意見ですけど、私はそうは思いません。市民のために何があるかというのと、その安価になった分をどうするかというのと、それはまずかったと、我が市でそれができなかつたと、では次にそのお金を使って、市民が参加できるような体制を今後はつくろうじゃないかと、そういう提案はできないものでしょうか。それが今、環境条件を整えてくださいという意味のことを言ったわけです。

10年間何もしないでいて、今のように、市外にあって安価であることは善であるようなことを言われますが、それは、ちょっと違うと思います。その辺はひとつ訂正をしていただきたい。訂正といいますか、今後とも努力をしていただきたいということで、この件は終わります。

次の質問に。次は、次期行政改革の基本的な方向性についてということですが、さきに我々に第3次、第4次の行政改革の成果について説明がありました。それによりますと、第3次では約40億円、第4次では約15億円の成果額が示されました。このことは、それなりの結果であり、ある意味で評価すべきことと認識はしておりますけれども、単に支出を削減するという志向のみが、果たして真の意味の行政改革の成果と言えるのでしょうか。

今、全ての自治体において、自らの判断で地域の実情に合った、もっと質の高い政策を

立案執行し、その結果について責任を負う、自立的行政運営が求められております。そこで、次期改革において「経営」の文字をあえて挿入して、一つの自治体の行政を一つの民間企業に想定し、民間企業の経営において、生産性を高める手段として採用されているトータルクオリティマネジメント、総合的品質マネジメントを基礎概念として、新しい公共経営の考え方、ニューパブリックマネジメントを取り入れて、行政においても、もっと質のいいものをつくり出すことを真の成果とすべきではないかとの発想から、経営の文字が入ったのではないかと思われまます。

ただ、民間におけるTQMと新しい公共経営NPMとが少しばかり異なっていることに配慮しなくてはなりません。一つは、民間企業の場合はあくまでも会社単独で成果を実現するのに対して、公共経営では、社会全体が結果を出すことであって、パートナーたる市民の方たちが共有して働かねばならないということがある。

例えばこれは、特に、特別の会社の話ですけど、例えばスカイアクティブへ向かってとか、アクアへ向かってとかいう、単一の目標に向かって会社は進むことができるが、しかし公共経営については、市民がパートナーですから、その人たちと一緒に働かねばならないということが第1点。

第2点としては、行政は数が多い。100とか200とかいう全く違う種類の成果を要求する組織であるということが第2点。

そして、第3点は、これはまた大事なことです、追求する成果が時代や社会情勢によってどんどん変化してしまう。したがって、そのために新たな課題に柔軟に対応できる組織体制を持つ仕組みが必要になってまいります。

そこで、お尋ねですけれども、第1点として、わざわざ経営という字を入れて、行政経営改革ということ表現したことを中心に質問していきたいと思っております。最初に、これは、午前中に山田議員がシティプロモーションについては述べましたけれども、詳しくは同僚議員がと言いましたが、私は山田議員のほうが詳しく述べてくれると思って、シティプロモーションについては、あえて述べませんが、シティプロモーションというのは、御存じのとおり——私はこの豊橋に行くまで知りませんでした。ところがどっこい、全国でシティプロモーションなんていう言葉はたくさん使われていることに気がつきました。防府市では、残念ながら気づいておりませんでした。

そこで、シティプロモーション。これは、「近者悦ぶならば遠者来る」と読むんですけど、これは論語に出ている言葉なんです、これについてどのように理解されているか、まずお尋ねします。それが第1点。

それから第2点として、今、言いましたように、行政経営改革の中に経営という文字が

挿入されている本当の意味をどう解釈しているのかということが第2点。

第3点として、行政経営改革には、現状の組織の見直しを考えているかどうかということが第3点。

第4点としては、実際に今からすぐ取り組まなきゃならないことがあるということですので、その点について御紹介いただきたい。

最後は、最終的に行政経営改革を進めていきますと、「地域経営」ということまで、進んでいくわけですけれども、「地域経営」というのはどういうことかということ、地域の資源、いろんな資源がある。人、自然、ノウハウ、土地、資本といった資源がありますが、この資源をさまざまな、いわゆるステークホルダー、地域経営主体、行政機関、企業、組合、市民団体、NPOといったステークホルダーをいかにコントロールして、満足すべき共同活動が行われるかということが、「地域経営」ですけれども、このことにどのように今からかかわっていくのかという、その5点についてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目のシティプロモーション及び「近者悦ばば遠者来る」ということについて、理解はしているかとお尋ねでございましたが、まずシティプロモーションにつきましては、一般的には都市の特徴と魅力を生かし、都市のイメージを向上させて、市外からの人や企業を呼び込むための仕掛けや仕組みづくりであると言われております。

また、「近者悦ばば遠者来る」につきましては、お話にもございましたように、論語に出てくる言葉でございますが、近い人たちが喜ぶような政治をすれば遠くの人たちはそれを慕って集まってくるというふうにも理解できるのではないかと考えております。

2点目に次期行政改革は、行政経営改革という名称となり、新たに「経営」が挿入されているが、その意味はとのお尋ねでございましたが、既に第4次防府市行政改革大綱におきましても、行政経営の視点から行財政全般を聖域を設けることなく、見直しをしてまいりました。また、平成19年度からは、経営品質向上にも取り組んでまいりました。

こうした中で、これまでの10年以上の行政改革の成果を発展的に継承し、経営品質向上推進活動を進化させていく目的で、これからの行政改革は「経営」の言葉を取り入れ、行政経営に当たる思いをより明確にした次第でございます。

私が考えます経営とは、行政の運営において、納税者である市民の目線に立った揺るぎない前進を将来にわたって図っていけるよう努めていくことでありまして、言い換えれば、市民満足度を高めるために、必要な事業を選択し、かつ持続していくためには、健全な財

政の確保が必要でございまして、そのためには常に組織の変革が必要であると考えているものでございます。

そこで、市民ニーズを的確に捉えた施策や健全な財政を維持していくためにも、市民や議会の御意見を聞きながら、行政自らが誤りなく判断をしていく必要性を痛感し、次期行政改革に「経営」という言葉を取り入れた次第でございます。

次に、3点目の次期行政改革では、庁内における現状組織の見直しについても対象になるかというお尋ねでございましたが、先ほども申し述べましたように、市民や議会の御意見をお聞きしながら、選択と集中の観点で、市民満足度が高い施策を推進していくことができる組織の構築は当然だと考えております。

そのためには、例えば政策立案及び財政を担当する部署を統合した部署の新設、あるいは最終意思決定機関として、全庁横断的な立場で審議を行う（仮称）経営会議のようなものの新設も兼ねてから言われていることでもございますが、必要なことではないかと思っております。

次に、4点目の現時点で具体的に取組もうとしている案件はあるのかというお尋ねでございましたが、次期行政経営改革の主要な取組み項目の一つとして、公共施設のマネジメントを考えております。平成25年度に本市の公共施設の老朽化の状況や利用状況等を記載した公共施設白書なるものを作成しまして、完成後は広く市民に公表いたしますとともに、本市の公共施設のあり方について、市民や議会の皆様と協議してまいりたいと存じます。

5点目の将来的には、「地域経営」という命題へも取組んでいく必要があると思うがいつごろを見込んでいるかというお尋ねであったかと思いますが、「地域経営」とは、一般的に地域のブランド力を高めるために、地域を構成するさまざまな主体がその地域の資源を効率的に活用し、その地域に合った施策を自ら考え、選択し、それぞれの分野で力を発揮して取組み、活力ある持続的な都市をつくっていくこととされているところでございます。本市におきましても、天神鱧や「幸せます」ブランドのように、さまざまな分野で精力的にいろいろなまちづくりに真剣に取り組んでおられる団体もございます。今後、こうした力を結集していけるようなまちづくりも検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 最初のシティプロモーションの話ですけれども、これはわかりやすく言うと、プロモーションビデオというのがありまして、プロモーションビデオと

という言葉、一般的に使われていますが、自分のビデオを撮ってみんなで売って歩くという。いわゆる販売促進、あるいは宣伝という意味で取られたらわかりやすいんじゃないかと思えます。そのために、今いろんなところで、そういったプロモーションの試みをしております。

例を出してみますと、一番私がすばらしいなと思ったのは何かというと、先ほど午前中に島根県の話がちょっと出ましたけど、島根県というのは非常に積極的にそういうものに関与しておりますけれども、島根県では、「島根県は日本の領土です」という発信をしております。「島根県は日本の領土です」東北のほうに行くと、島根県がどこにあるか恐らくわからないですね。山形県がどっち、太平洋側、日本海だったかわからないと同じように、島根県って一体どこにあるのかということを、島根県は日本の領土と改めて言われると、一生懸命、地図を広げて見る人たちがたくさん出てくる。案外、島根県にはすばらしいところがたくさんあるんですけれども、それは非常に島根県の宣伝はおもしろいなど。

山口県でも「株式会社おいでませ山口県」というのぼり旗をつくって、県庁にはいっぱい立てております。口の中へ島耕作の社長を描いて、この株式会社は島耕作だと言っています。島耕作さんは生年月日も出た大学も、全部いわゆるこれを描いた弘兼憲史と同じです。1947年9月9日生まれの早稲田大学法学部、島耕作もそうなんです。それで今、社長になっちゃったということで、この間、実は山口県庁に行ったんで、観光振興課に電話して、「株式会社おいでませの社長に今から面会したいんですけどおるかね」と聞いたら、彼曰く「あれはお客さん、架空の人物ですのでおりません」、そんな、これだけ立派なのぼり旗を立てといて、その回答はないだろうと私は思いました。ここまでやるんだったら、「実は今、うめまつりをやっている防府へ出張しておりますので、ここではお会いできません」ぐらいの回答が欲しかったです。そういったものが、いわゆるシティプロモーションなんですね。そういう徹底して、皆、社員も徹底して、シティプロモーションをやるのがシティプロモーションであります。

それから、「近者悦ばば遠者来る」、これは実は、御存じ萩しーまーとの中澤さかなさんが萩しーまーとのコンセプトとして取り上げたものです。ですから、シティプロモーションは、市を宣伝するための、販促するためのツールである。そして、コンセプトというのは、特定のプロジェクトをやるときのコンセプトを必ず持たなきゃいけないというのは、コンセプトなんですね。ですから、プロモーションで使われるものと、コンセプトははっきり区別しなきゃいけない。

どういうことかということ、萩のしーまーとでは、今、来年度には10億円の売り上げを見込んで、21年度で9億6,000万円ですから、もう既に10億円を上げようとして

いる、素晴らしいしーまーとになったわけですけど、このお客さんを見てみますと50%が萩市内です。そして、35%が県内です。ですが、85%は山口県内ということですね。だから、彼ははっきりと言っております。「私の市場は観光市場ではありません」と言っておるわけです。ですから、それがいかに、自分たちの近くのまちを美しく仕上げることにいかに大事であるかということはこのコンセプトは述べているわけです。

それから、この経営について、私は企業経営と行政経営の違いについて、3点について申し上げました。この件について、あまり論じられなかったので寂しいんですけど、その一番大事なことは、一番最初に挙げました公共の経営というのは、相手が市民であるということが一番根本にあります。ですから、一番大事なものは、市民とともに、どうやっていくかということが、最も大事な行政経営の本論になっていくのではないかというふうに思います。

それから次の、実はもう一つあるのは、行政の中の組織を変える意思があるかどうかという話で、「それはあります」ということがありまして、具体的にあまり述べられなかったんですが、実はこういう改革にとって最も大事なものは何か。行政経営にとって最も大事なものは何かというと、トップマネジメントという言葉です。トップマネジメントは最も大事。それはどうしてかというと、公共公営との違いをちょっと書きましたけれども、実は第2点、第3点に書きました。第1点が、社会全体に及ぶ、だから市民が大事ですよということが一つと、それと行政の成果というのは多岐にわたると。特定の企業みたいにこれに行け、この白いもの売れとか、これを売れということではなくて、非常に多岐にわたる、100とか200とかいう非常にたくさんの、広範にわたる成果を求められる。

それから、もう一つは、時代や社会情勢によって変化していく。そういう変化に対応し、多岐にわたる、いわゆる全庁的に考えなければならないものがたくさん出てくると。そうすると、何をしておこなきゃいけないかということ、トップマネジメントというか、最も大事。全庁的にトップマネジメントしていかなくちゃならないということが大事なんです。そのことに述べて、付言してほしかったということが一つ。

それで、一つだけお伺いしますけれども、それに付随したものとして、シンクタンクなどを持つとするような気持ちがないかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） シンクタンクをという考えがあるかというような話でございます。今度、行政経営という形の中で行革を進めていく、あるいは、市民ニーズを高めていくという形の中で、一番大事なものは、やはり経営視点というか、それは、何かというと、意思決定機関、先ほど言われた、トップマネジメントとおっしゃいました。確かに、

そのとおりです。トップマネジメントをいかに現場のマネジメントとしてやっていくかということに尽きるんだらうと思います。そして、その中にはやはり成果志向といいますか、市民志向を取り入れていく必要がございます。

そして、その一つ一つの政策を今後マネジメントという形で執行していく場合には、やはり場合によっては、専門的な知識を持った方の御意見、こういったことも必要になるのではないかなと思っております。今後の課題ではございますけれども、そういった場面も想定しながら、研究はしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 防府には大学がないので、大学の先生を招聘するというのは非常に難しいんですけども、例えばほかの県の例で言いますと、やはり民間の企業の社長が何人とか、大学の先生が何人といったプロジェクトチームをつくっております。その行政経営改革のためにつくっております。ですから、何らかの形で、今、部長が言われたように、そういった努力を、何らかの形で努力をしていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

それから、その組織の中で触れますけど、朝、山田議員が言っておりましたいわゆるシティプロモーションに特化する課をぜひつくろうじゃないかという話がありました。実は、シティプロモーション、いわゆるまちの販促をする。これは、行政改革にとって、入り口なんです。第一歩です。入口です。ですから、その入り口をまず固めなきゃいけません。そう意味で具体的な入口です。ですから、ぜひそういった課を検討していただきたいと思います。

実際、私も一緒に豊橋に行きましたけど、豊橋の担当課の室長のその意気込みというか、息の荒さといいますか、あれを聞いておりますと、すばらしいものがあります。これなら豊橋は生きていけるなという感じがいたしました。やはりものすごい勢いをもっています。そういった意味で、シティプロモーションに関する、担当する課であるか、室であるかは別として、そういう組織がぜひ必要だと。行政経営改革にとっても入口ですから、ぜひ実現させていただきたいというふうに希望しておきたいと思います。

それから、今の、実は公共経営と全く、一番違う点は、相手が市民の皆さんと一緒に取り組まなきゃならないということが一番あるわけで、成果、いわゆる住民満足度、これは市民にとって、一番大事なことなんですけれども、こういうことをやるに当たって、何か、そういった具体的な満足度を評価できるようなことを考えていらっしゃるかどうかお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 住民意向調査と申しますか、住民満足度についての行政としての把握の仕方といたしましては、よく御存じの総合計画をつくるときのいわゆる市民アンケート等がございます。今、現在では大体5,000名を対象に行っておるところでございますが、そういった住民意向調査、こういったものが1点。

それとまた、これは総合計画の中間年度にも、再度その進行管理をするという上でやっておりますが、それが主なものであると、今、現状ではそういったものがございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 企業経営にとって最も大事なものは、そこを構成している社員の質が問題になります。社員の質は何ではかるかということ、これは売上、それによって決まってくる。それによってきょうは何台売れたとか、車なら何台売れたと。そういったもので、その質を評価しております。それを市民に対してどうこうするということはできません。それで、実は市民に対するじゃなくて、市役所の職員の評価、これをどうするかがもっと大事なことで、実は市民の評価と、そういったものを評価するのに、住民満足度を評価するのにどうするかといいますと、市役所の職員はいかにたくさん市民に会うかということが一つなんです。今言った、いつもやられているアンケートのようなものから得られるというふうなことを言っておられますが、それは大した問題じゃなくて、実は市民の方といかにたくさん会うかということが、一番の、住民満足度をチェックするにはいいわけです。その会った市民の方が、笑顔で接するようになれば、市の職員が、全ての人が笑顔で接するようになれば、満足度はオーケーだという話じゃないでしょうか。その辺をよく考えて、市民の方たちがまちに出て行くということを考えていただきたい。

さて、ここで一つは、今回の選挙で市会議員は25名が当選をいたしました。この25名には、1人当たり2,000人の市民がついております。いざというときには、2,000人を糾合して、彼らの話を聞くことができます。それだけの市民が後ろにちゃんとついております。この人たちがいる意味、意味があるかもしれないということを一つ申し上げておきます。

それと、最後に「地域経営」の問題ですけども、実は、地域経営の問題は先ほど市長も触れられましたけど、いわゆるステークホルダーをいかにコントロールするかということが一番難しい問題なんです。きのうも実は、同僚議員が、この委員会じゃあ、ステークホルダーばかりじゃないかという話がありましたが、実はそのステークホルダーをいかにコントロールして市民化するかということが一番大事なことで、それは、トップマネジメントの力なんです。ですから、ステークホルダーが市民の代表者たる意見を出させてもらうためには、トップマネジメントがしっかりしさえすれば、それは可能になるわけです。

ですからぜひ、そういう「地域経営」という論点にも、どうしてもいかなきゃいけなくなってくるんです。その点もひとつよろしく願いたいと思います。

さて、最後ですけれども、今、「地域経営」、行政経営改革ということは、今やっと基本方針が提案されたばかりのことですので、かなり今から険しいものがあると思います。当初申し上げましたとおり、公共経営と企業経営の違いについて3つのことに触れました。その一つとして、公共経営では、社会全体で、すなわち市民と共有しながら結果を出すことであり、パートナーである市民の皆さんが一緒になって働かねばならないことに触れました。2つ目は、数多くの全く種類の違う成果を要求しますので、それぞれの対応が異なっています。そのための組織が大事になっております。3点目は、成果が時代や社会情勢でどんどん変化していくということでした。

この2点、3点目については、これから市役所機能の進展によって、ある程度成果は見られるかもしれませんが、しかし、第1点目の市民の協力による改革という点は、最も困難を要することと思われまます。しかし、ここは今立ち上げたばかりです。職員一人ひとりがその意味をよく玩味して、しっかり挑戦していただきたいと思います。期待しております。

以上で、質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、15番、安藤議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、6番、木村議員。

〔6番 木村 一彦君 登壇〕

○6番（木村 一彦君） 本日最後の質問者になりましたが、よろしく願いいたします。日本共産党の木村一彦でございます。通告に従いまして、質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

今回は、公共交通の問題、それから行政改革の問題、そして追加質問となりました市長の施政方針演説に関する中での地場産センターについての質問、この3つを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、生活公共交通について質問をいたします。私は、これまでもたびたび一般質問をしてみましたけれども、一番近いところでは、昨年6月議会で質問いたしました。いわゆる交通弱者の増加の問題や地球温暖化対策の一環として、過度のモータリゼーションに対するアンチテーゼとして、新しい公共交通というものが脚光を浴びてから、もう既に久しい時間がたちます。この確立の必要性については、社会的にも急速に認識が高まっておるところであります。市の執行部におかれましても、これまでの長い準備段階

を経て、ようやくその実施の第一歩を踏み出そうというところまで、こぎつけられたことは、この問題を一貫して取り上げてきた者の一人として大変喜ばしいことと受け止めております。しかし、そのあり様はまだまだ不確定なところが多分にありまして、実現を待ち望んでいる市民としては、より一層の具体化を望むところであります。

そこで、今回は、昨年6月議会での執行部の御答弁に沿って、少し立ち入ったところまで、明らかにしていただきたいというふうに思うわけであります。それで、第一に、地理情報システム、いわゆるGISシステム、これを活用して人口分布データの調査分析を行った徳山高専の研究結果からどのようなことがわかったのか、明らかにしてもらいたいと思います。

2番目には、市は小野地区の一部と大道地区の一部で高齢者へのアンケート調査とヒアリングを行いましたけれども、その結果、どのようなことが明らかになったのか教えていただきたいと思います。

3番目、昨年の6月議会では、市長から小野、大道地区にお住まいの高齢者への対応を優先して実施することで、今後、中心部へ導入するモデルとなり得る新しい交通体系が生まれることを期待していると、こういう御答弁がございましたが、このいわゆるモデルケース、試験的導入と言ってもいいかと思いますが、この具体的な中身はどのようなものになるのでしょうか。また、いつごろまでにスタートできる見通しなんでしょうか。またさらに、地域住民の方々との協議や交通事業者との調整など、実施までの段取りはどのようなになっているのでしょうか。お教え願いたいと思います。

さて、私は昨年1月に総合交通体系調査特別委員会で静岡県の富士宮市に地域公共交通について視察に行かせていただきました。詳しい内容は後で述べたいと思いますが、同市は平成20年4月から市内のタクシー業者と契約を結び、既存のタクシー車両を使って、遠隔地、この多くは、いわゆる交通過疎地域でありますけれども、この遠隔地と中心市街地を結ぶデマンドタクシーを運行しております。そして、これは大変住民の評判もよく、着実に今日まで実績を上げてきている。こういう事実を見まして、私は大変強い印象を受けたところであります。

この視察には、市の担当課長も同行されておりましたけれども、この富士宮市の取り組みは防府市が当面、大道地区などでやろうとしている試験的導入にとっても、大いに参考になるものだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

4番目、昨年の6月議会では、小野の一部及び大道の一部の調査が完了した後の早い時期に、牟礼、向島、勝間、華城など、その他の交通不便地域のアンケート調査を実施する予定、こういうふうに答弁されておりますけれども、このアンケート調査はいつごろにな

るでしょうか。そして、その結果は、いつごろ、どのように生かされる予定でしょうか。

以上、多少、多岐にわたりますがお答え願いたいと思います。まず、最初の質問、お答え願います。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 生活交通についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の地理情報システムを活用して、人口分布データの調査分析を行った徳山高専の研究結果からどのようなことがわかったのかという御質問でございますが、本市では、平成23年度から徳山工業高等専門学校と連携して、市全域のバス路線網の再検証とバス停から400メートル以上離れた地域を交通不便地域と定義し、その交通不便地域の対応策について研究を実施いたしております。

まず、平成23年度には、本市の人口分布データとGIS地理情報システムを用いたシュミレーション分析を行い、65歳以上の高齢者の人口分布を地図上に表示した生活交通需要マップを作成したところでございます。そして、このマップから交通不便地域にお住まいの高齢者の人数が詳細にわかったところでございます。

2点目の小野地区の一部と大道地区の一部で、高齢者を対象に実施したアンケート調査と聞き取り調査の結果についてでございますが、本年度、生活交通需要マップをもとに交通不便地域にお住まいの高齢者に対しまして、その地域のバス路線などについて、どのような御要望を持っておられるかを把握するためのアンケート調査を実施いたしております。このアンケート調査は、昨年6月下旬から7月末までの間に、特に高齢化の進行が著しく、通院や買い物等で交通弱者となりやすい小野地区の久兼と奥畑、大道地区の国道2号から北側の切畑や小侯の一部などにお住まいの65歳以上の方々を対象に、聞き取りや郵送による方法で実施いたしました。調査対象者556名のうち、回答者は363名で回答率は65.3%でございました。

この調査項目につきましては、年齢や性別、最寄りのバス停名などの「基本調査」と、普段の交通手段やバスの利用頻度、また主な外出先や外出頻度などの「交通手段調査」、それとは別に御要望等の「自由意見」の3つの部門で構成しております。

このアンケートの結果といたしましては、「自分で自動車を運転するかどうか」という質問に対しまして、「運転する」と回答した人が62.2%であり、「運転しない」と回答した人が36.1%、無回答が1.7%でございました。

また、「普段の主な移動手段は何ですか」という質問に対しまして、「自分が運転する車」と回答した人が54.0%と最も多く、次に「家族等が運転する車」と回答した人が31.7%でございました。路線バスの利用頻度につきましては、「ほとんど利用しな

い」と回答した人が78.8%と最も多く、その理由といたしましては、「希望する時間帯に運行する便数がない、または少ない」が25.3%、「バス停が遠い」が15.2%、「その他」と回答した人が29.2%となっております。そして、「その他」と回答した人のうち、「自分で運転するから」と回答した人が55名、「家族の運転する車を利用するから」と回答した人が10名でございました。

また、自由意見といたしましては、「今は自分で車を運転するため、バスは必要ないが、今後不安である」、「現行のバスを小型化して細かい路線を運行してほしい」、「タクシー代金の助成をしてほしい」、「足が悪くバス停まで歩けない」といったような御意見がございました。

以上のアンケート結果から、車を運転しない高齢者が3割以上いらっしゃり、現在、車を運転されている方でも、将来に不安を抱えていらっしゃるというような御意見が多くあることがわかりました。また、既存の公共交通機関に対して、便数、運行ダイヤ、運賃などに対する不満があることも分かってまいりました。

次に、3点目の市が試験的導入を考えている新たな交通体系の具体的な内容や今後の計画等についての御質問でございますが、市といたしましては、これまでも高齢化が著しく、通院や買い物等で交通弱者となりやすい周辺地域にお住まいの高齢者の移動の利便性向上を喫緊の課題として捉えておりまして、このたびの小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域で実施したアンケート結果におきましても、移動の利便性向上が必要であると確認することができております。そういったことで、まずは小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域で、乗り合いタクシーなどの新たな交通サービスの試験的導入を目指してまいりたいと考えております。

なお、今後の取り組みにつきましては、新年度に新たな交通サービスの導入を目指しております小野地区と大道地区において、懇話会等を開催し、広く地域住民や利用者等から御意見を聴取することとしております。あわせて、道路運送法に基づく運輸局、県、交通事業者等で構成される（仮称）「防府市地域公共交通会議」を設置し、新たな交通サービスの導入に向けた協議を行うこととしております。地域住民との協議や交通事業者との調整等もございしますが、早期導入が実現できますよう努めてまいり所存でございます。

なお、議員が先ほど御紹介されました富士宮市のデマンドタクシーの運行方式は、既存のタクシーを利用し、利用者の御自宅から市の中心エリアまで運行するドアトゥドア方式であり、本市におきましては、この運行方式も一つの方法と考えられますので、新たな交通サービスの試験的導入の際には、参考にさせていただきたいと考えております。

4点目の小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域以外のアンケート調査については、

いつごろになり、また、その結果はどのように生かしていくかという御質問でございますが、本年1月中旬から2月中旬までの間に、小野地区と大道地区のそれぞれ一部地域を除く全市内の交通不便地域で、アンケート調査を実施いたしております。65歳以上の調査対象者3,959名のうち、地区別に無作為抽出した1,217名に郵送いたしまして、そのうち回答者は645名で、回答率は53.0%でございました。

このアンケート結果につきましては、現在、集計・分析中でございます。今後、小野地区と大道地区のそれぞれの一部地域で実施しましたアンケート結果と合わせて、全市的な交通体系を検討するための基礎資料として活用していくこととしております。

急速に高齢化が進行する中で、ひとり暮らしや体の不自由な高齢者などが、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、既存のバス路線を維持・確保するとともに、バス路線が補完しきれない地域については、それぞれの地域にふさわしい交通サービスのあり方を今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 御答弁ありがとうございました。これまでのアンケート結果でも、今、御答弁にありましたように、多くのお年寄りが、自分で車を運転する人もしない人も含めて、将来的には大変不安を持っておられる。運転しない人は、現在も困っている。既存のバスなんか、バス停が遠い、希望する時間に来ない、運賃が高い、こういうことで、何とかしてほしいということが、今までも予測として言われておりましたが、これが事実でもって明らかになったということで、大変意義があることだと思います。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、試験的導入を計画されておられるこの小野、それから大道、今のお話だと、新年度、つまり平成25年度に懇話会などを開いて、地域の人々の要望なんかを聞き、同時に並行して、交通事業者なんかを含めた地域公共交通会議を行うということですが、このテンポでいくと、実証実験が実際に行われるのは来年度になるんですかね。どんどん遅れているような気がしますが、どうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 時間がかかるのではないかと御質問でございますが、やはり、まずは地元の皆様がこの交通体系についてどのように考えてらっしゃるかという御意見もお聞きする必要があるかと思っております。それとあわせてと申しましたのは、この地域公共交通会議を立ち上げないと、こういった手法を使うとか、あるいはこういった経路で走らせるとか、あるいはこういった交通手段を使うのかといったものを決めていく必要があるわけでございます。この会議です。そういったことで、これも並行し

て進めていきたいと思ひます。そうした地域公共交通会議の中で1つの方針を出せば、できれば年内にという御希望もございませし、我々としてもできるだけ早く取り組むたいという、実証実験ですからまずはやってみるといふことが大事と思ひておひますので、年度内でも取り組むことが可能であれば、それはやってみたいと、このように考へておひます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） あまり事を急いで失敗してもいけません、できればこの年度内に実証実験に踏み切ってもらいたいし、どんなに遅くとも来年度内には実際の実証実験のタクシーが走るというようにしてもらいたいといふことを、あえて要望しておきたいと思ひます。

そこで、これはさっきも冒頭で申しましたが、静岡県富士宮市の取り組みといふのは、非常に参考になりましたので、これを一つ御紹介して、この質問の締めくくりにしたたいと思ひます。ちょっと長くなりますけど、御勘弁いただきたいと思ひます。

富士宮市が運行しているデマンドタクシーといふのは、愛称「宮タク」、あそこは富士山のふもとです。富士宮の「宮タク」ですね。「宮タク」と称しておるそうですが、これはどのような運行をしているかといふと、1、運行はタクシー業者に委託し、車両はセダン型タクシーを使用する。2、運行車両は「宮タク」の業務以外は、乗用事業に使用できる。普通のいわゆるタクシーとして利用できる。3、各交通空白地域と中心市街地のみを運行することにしている。それから途中下車、その他はできないといふことですね。それから4番目に、運行時間は午前が2便、これは交通空白地域から中心市街地へ向かう便、午後2便、中心市街地から交通空白地域に帰っていく。この2便がある。5、料金はバス並みとする。私どもが聞いたところはたしか300円ぐらいだったですね、一番高くても。それから、運行はドアトゥドア、だから自分の家から病院なり商店なりに行く。それから7番目、利用者は会員登録制として市が登録業務を行う。8番目、1時間前予約とし、各運行事業者が受け付ける。タクシー会社が複数ありますので、それぞれのタクシー会社が受け付ける。9、各エリアの運行経費を定め、乗車賃で賄えない金額を委託料として市が支払う。予め、ここからここまでは大体何円だと、コストを計算して人数が多ければ乗車賃が多くなりますので、市が負担する分はなくなるんですけど、1人とかで少なかったら、市がたくさん補助、穴埋めをしなきゃいけない。それから、10番目、運送中の事故、クレーム等は運行事業者が処理する。11、利用実態調査や分析は市が行う。こういうような形で、今、運行されておるそうです。

そこで、この運行によって、どんなメリットがそれぞれあるか。市のメリットとしては、

市は最初1台のミニバンというか、車両を購入してそれを運行しようとしたそうですが、これだと、場合によっては空気を運ぶようなことも、無駄なことが出てくるので、それはやめて既存のタクシー会社と、タクシーを使うというふうに変えたそうです。それで、複数のタクシー業者がこの「宮タク」を受託することで、地域が希望する時間に、一斉に移動することが可能になったということと、市としては、オペレーティングシステムとオペレーター、これは予約制ですから、結構複雑な経路がいるんです。やっているとところによりますと、数百万円から数千万円かけてシステムを構築してやっているところもあるそうです。何時にだれだれさんがどこどこで乗るからよろしくというような、そんなのを全部コンピュータで管理しなければいけませんので、ところがタクシー会社は既にそういうシステムを持っていますから、はいはいとすぐ通じるということで、市はそういう経費を負担しなくて済むというようなことが、市のメリットとして言われております。

それから、タクシー会社のほうのメリットとしては、それまではお客がいなくても駅前にたくさんのタクシーがたむろしている。防府市でもそうですけど、遊び時間が多い。ところが、これをやり始めてからは、利幅は確かに少ないけれども安定的な収入が見込める。それから、市民にタクシーのよさを改めて知ってもらうことができた。それから、この「宮タク」いわゆるデマンドタクシー、これ以外でもお客さんがタクシーをこれまで以上に頻繁に利用するようになって、事業全体がプラスになった。

それから、車両の併用が可能であって、つまり今まであるタクシーを使うわけですから、併用が可能であって初期投資が少ない。「宮タク」で使うときは、何かペタッとつけてと言ったような気がします。普通のタクシーのときはそれを外す。普通のタクシーとして運行する。こういうようなメリットがあって、問題もなきしにもあらずのようですけれども、大変発展しているということでありまして、ぜひ防府市でもこれを参考に、さっき御答弁がありましたように早く実現させていただくということを要望して、この項の質問は終わりたいと思います。

それでは、次に行政改革について質問をいたします。市はこのほど次期行政改革の基本的な方向性という文書を出して、平成13年度から平成19年度の第3次行革と、それから平成20年度から平成24年度までの第4次行革の簡単な総括を行い、これからの行革を行政経営改革と銘打って、行政経営の視点で進めていく。先ほどの市長の御答弁にもありましたが、こういうふうに言われております。

それで、これまで進められてきた、いわゆる行政改革の中身は、非常に多岐にわたりますけれども、私なりにまとめますと、1、市独自の施策の縮減廃止、これを含めた事務事業の整理廃止及びそれに伴う組織機構の整理統合。2番目には、事務事業の外部委託、民

営化、民間委託。3番目には、職員の削減と給与体系の適正化の3つに大まかに分類できるのではないかと思います。

そして、それらの結果として、第3次行革では、累計40億3,900万円余りの効果額があった。また、第4次行革では、累計15億6,900万円余りの効果額があったとしております。

そこで、これまでの行政改革について、以下お尋ねをいたしたいと思います。1、これらの効果を上げる上で、一番大きな働きをしたのはどの取り組みだったのでしょうか。

それから2番目、そもそも行革の目的は何だったのでしょうか。私に言わせれば、どの分野の取り組みも、つまるところコストを削減して市の支出を減らす。こういう財政的な動機が根底にあるのであって、いわゆる行革、行政の無駄を省いて、市民サービスの向上を図るという、言葉の本来の意味での行革とは縁遠いものだったと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

3番目、コスト削減が行革の実態である以上、これまでの行革は住民サービスの向上に逆行し、住民サービスを切り捨てるものだと言わざるを得ませんが、いかがお考えでしょうか。お答え願いたいと思います。

それから次に、新たに展開される行政経営改革と銘打つ、次期行政改革についてお尋ねをいたします。

1、行政経営改革によって、本市の将来都市像の実現を支える基盤整備を目指す。このように言っておりますけれども、そもそも本市の将来都市像とはどんな都市像なのでしょうか、明らかにしていただきたいと思います。

2番目、行政経営型とは、自らの判断で事業、施策を選択し、集中して展開すると、こういうふうに言っておりますけれども、選択と集中とは、言葉を変えて言えば、選択されないもの、集中されないものを切り捨てることであり、それはより満足度の高い行政サービスを提供するという、うたい文句とは矛盾するのではないかと思います。いかがでしょうか。

3番目、行政経営改革の基本的な方向性として、これまでに引き続いて、民間委託等の推進を掲げておりますけれども、業務をどんどん外部に移していくことは、市職員と市役所の政策企画立案実施能力を低下させ、この行革で目標としているところの政策マネジメント機能の確立に逆行するのではないかというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。

さて、地域経済がますます冷え込む中、市民の所得を増やし、消費購買力を回復させることは喫緊の課題となっております。ところが、政府も財界も、ますます働く者の賃金を

抑え込み、社会保障の改悪と庶民増税で、不況に追い打ちをかけているのが現状であります。先日の議案審議において、私は反対討論いたしました。この中でも公務員給与や退職金の引き下げは、国民全体の所得引き下げの大きな誘因となって景気の冷え込みに拍車をかける。そして、今回の市職員の給与の大幅引き下げと、平均400万円にも及ぶ退職金の削減が図られようとしていることはゆゆしき問題であるというふうに申しました。市役所は、市内でも5本の指に入る大きな形態であり、この市の職員の数を減らしたり、給与を大幅に引き下げたりすることは、市の経済に大きなマイナスの影響を及ぼすことは明らかであります。

そこで、最後にお尋ねいたします。市は、今後も職員数を減らしていく考えなのか。また、給与体系の適正化の名のもとに給与のさらなる引き下げを進めていくお考えなのか、お答え願いたいと思います。2番目の項目については、以上であります。

○議長（行重 延昭君） 木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、行政改革の効果額を上げる上で大きな働きをしたのはどの取り組みであったかとお尋ねでございましたが、私は就任以来、「市民が主役の市政」の実現のため、常に市民の目線に立った行政運営に努めてまいりました。その中にありまして、行政改革こそが市民が主役の市政を運営していく上で、最大かつ喫緊の課題であると位置づけまして、日々が行革という思いの中で、改善と改革に鋭意力を注いできたところでございます。

平成13年度から始まりました行政改革でございますが、翌平成14年度からその効果額が生じまして、毎年その効果額を増やしてまいりました。第3次及び第4次行政改革の効果額を累計いたしますと、平成14年からその効果額が出始めておりまして、平成23年度末までの10年間で約102億円余りとなっているものでございます。

そのうち、一番大きな割合を占めておりますのは、やはり民間委託推進や、要するに民でできることは民でということによる民間委託推進や、事務事業の見直しに伴う職員数の適正化と事務の効率化が大きな要因となっております。もしあの行革がなければ、今日の財政の健全性の確保はなかったのではないかと、こんなふうにも思っております。果敢に実行してきてよかったと、私はいつも考えているところでございます。

次に、行革の目的は何か、また、行革は住民サービスを切り捨てるものではないかとお尋ねでございましたが、行政改革の目的は申すまでもなく、事務事業を見直し、行政の効率化を進め、健全な財政運営を図っていくことでありまして、市民が主役の市政を実現することにつながるわけでありまして、同時に責任ある市政を運営していくためでもあ

ると私は思っております。

2点目の行政経営改革の課題と問題点についてのお尋ねでしたが、本市の将来都市像はどんな都市像かということでございましたが、言うまでもなく第四次防府市総合計画で定めております、「人・まち 元気 誇り高き文化産業都市 防府」が本市の将来都市像でございまして、次期行政改革におきましては、その都市像を実現するための基盤整備をすることが最終目的であると考えており、それが行政の経営につながっていくものと考えているところでございます。

次に、行政経営型とは、自らの判断で事業施策を選択し、集中して展開することとしているが、より満足度の高い行政サービスを提供することと矛盾しないかとお尋ねでしたが、行政における経営改革とは、健全な財政運営を図りつつ、市民目線に立って政策を決定し、市民ニーズに合った行政サービスを提供するとともに、将来の世代のために準備を怠らないことが大切でございまして、そのためには、政策についてしっかりと行政評価を行い、政策の優先順位をつけて、将来に責任が持てる政策を実現させることによって、市民満足度を高めていくことが行政経営改革であると、私は認識しておりますので、決して矛盾はしていないと考えております。

次に、民間委託等の推進は、職員と市役所組織の政策企画立案実施能力を低下させ、政策マネジメント機能を損なっているのではないかとお尋ねであったようでございますが、本市が行っている事務事業の外部委託・民営化の推進につきましては、公共の守備範囲を見極めた上で、民間の技術や能力などを十分に活用し、効率的、効果的で質の高い行政サービスを提供していくためのものでありまして、行政の責任の確保に留意しながら行っているものでございます。決して政策立案実施能力を低下させたり、政策マネジメント機能を損なうものではないと考えております。

今後、さらなる高齢化の進展や市民ニーズの多様化に伴い、本市を取り巻く行財政環境は変化に富み、大変厳しいものがございます。したがって、行政も常に社会経済環境の変化に的確に対応し、自ら変革していかねばなりません。こうした中、行政の改善・変革は避けて通れない命題であると考えております。

最後に、今後も職員数を減らしていくのか、また給与の引き下げを行うのかとお尋ねでしたが、職員数につきましては、今なお市職員数が多すぎるという市民の意見も多くある中でございます。こうしたお考えも十分耳を傾けながら、定員の適正化につきましては第四次定員適正化計画により、今後も定員の適正化に努めてまいらねばならないと、このように思っております。

また、職員の給与、退職金につきましては、人事院勧告や国、県及び他市とのバランス

を考慮しながら、決定するものと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 質問がかなり多岐にわたりましたので、絞ってお尋ねをしたいと思います。私は、最初ちょっと上品に申しましたが、今やられている、国を先頭に進められている地方行革は、ありていに言えば、次のようなことじゃないかと思うんですね。

一つは、自治体独自のことはやらない。独自施策はやらない。2番目に、仕事はできるだけ民間任せにする。3番目に、残った自治体の仕事も民間経営の手法でやっていく。全てがこうだとは言いませんが、煎じ詰めればこういうことではないかというふうに思います。そもそも、こういうことをやるということは、自治体としての存立基盤というか、存在意義ですね。地方自治体の存在意義にかかわる、存在意義を根本から否定するものではないかというふうに思うんです。

そもそも、地方自治体とは何であるかと、これは釈迦に説法かも知れませんが、本来、自治体というのは、そこに住んでいる住民の共同事務、一人ではできない仕事を皆がお金を出し合って、共同処理していく。そのために、職員を雇う。その職員が市役所という形で存在するわけですね。だから、市長が言われる市民が主役というのは当然のことなんです。基本の「き」なんです、これは、自治体の。そういう立場に立った場合に、こういうさっき申しましたような、全部民間に任せる。民間経営の手法でやっていく。こういうようなことは本当に本末転倒であるのではないかと思います。

現に、住民サービスを切り捨てていないとおっしゃいますけれども、ちょっと思い出さなくても、この間、例えば、祝祭日のごみ収集を廃止したり、あるいは防府市の独自の施策でもあった福祉年金を縮減したり、あるいは敬老祝い金なんかも削りましたね。それから、最近では、葬祭業務を、廃止はしませんでした。縮減していく。このほか、いろんな細かいことを挙げればいっぱいあります。こういうことをどんどんやっていくのが行革だと称してやられているわけですね。それは最初言いましたように、地域住民の共同事務を地域住民から負託を受けて、そして給料をもらって処理していくという、市の本来の役割からすれば、大変大きく逸脱しているのではなかろうかというふうに思います。

本来、行革というのは、言葉自体は行政改革ですから、行革というものはどういうものかと言うと、本来の意味でいえば、地方自治体が住民の福祉の増進を図るという、自治体本来の使命をやるために、行政を効率化し、住民サービスを守り、改善する。こういうことを目的にし、基本にして進めることであって、当然そこでは職員の知恵と提案を生かし、

事務と組織のあり方や職員配置を含めて、無駄を省き、住民サービス部門の充実を図ること。これが本来やらなきゃいけないことです。

だから、もちろん無駄があってもはいけませんから、これは省かなきゃいけないが、それを改革と称して、どんどん、やるべきことも削っていく、民間に委託していくということでは、自治体が本来——何回も言いますが、地域住民の負託を受けて、地域住民のお金で共同事務を処理していくということから見れば、本末転倒ではなかろうかというふうに思うわけでありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 木村議員の自治体経営への思い入れと私の思い入れと、若干のずれがありますことは、いたし方ないところかなと思いつつも拝聴しておりましたが、例えば祝祭日のごみの収集をやめさせていただいたこととか、あるいは敬老のお祝い金を多少、改革、改善をしていったとか、いろいろな事柄につきましても、全て、どこまでが行政が責任を負うべきサービスであるか、また、どこまでが御理解をいただけるところであるかというようなことなど、葬祭の業務にいたしましても、しかりでございますが、自治体の健全な経営というものは、職員はもちろんでございますが、私を先頭に、もちろんでございますが、住民の皆様との協働の中で初めて自治体の経営というものはできていくというふうに私は思っております、過剰とは申しませんが、分に合わないサービスを提供していくことと、市民の目線に立ったサービスを提供させていただくこととの、市民の御理解と御協力をもとに進めていかねばならないことであろうと、そのように感じておるところでございます。

そうした中から生じてきたいわゆる成果というものを、県内ではどちらでも実施していたのに、本市では実施できていなかった中学校給食を導入していくことにもつながり、大きな評価もいただいているところでもございますし、そのほかにも他市に先駆けて、旅券の発券業務を行ったり、あるいは現在では教育、あるいは環境、観光という3つの重点施策にいろいろな投資をさせていただくこともできているということで、御理解とお許しを頂戴できるのではないかと、私なりに思っているところがございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 見解の相違と言え、それで終わりですが、最初申しましたように、今、明治憲法下の自治体と違いまして、自治体というのは住民を統治し、コントロールする組織じゃなくて、何回も言いますように、住民の共同事務、一人ではできない共同事務を住民の負託を受けて、住民の税金をいただいて、そして処理をしていく。昔で

言えば、道普請や橋がけなど、皆共同してやっていた。あれと同じことですよね。基本的には。

そういうことでありますから、その原点に立った場合に、経営とか——私、「経営」とかいう言葉も最近、盛んに自治体に取り入れられておりますが、これ、ちょっとおかしいなと思うんですね。経営というのは、いわば民間企業の経営手法を取り入れているわけですが、この営利企業である民間とそういう住民の共同事務を、住民の負託に基づいて処理していく自治体とはまるで本質が違うわけです。極限すれば、もうからなくてもいい。もうかっちゃいけないんですよ、本当なら。住民の要望があれば、仮に赤字を出しても、それは住民の皆さんにまた諮っていく。皆さんの御要望でこうやったら赤字が出ました。どうしましょうかということで諮っていくということでありまして、その点では自治体ではなく、国や県、これも大変責任があります。我々は市民税払っていると同時に、国税や県民税も払っているわけですから。国がその役割を果たす。もし、赤字が出た自治体があれば、それを助けていく義務もあるわけでありまして、そういう点で私は、経営ということも、あまり自治体の業務に、考え方に取り入れていくことには反対であります。そのことをちょっと申し上げておきまして、もう1点ありますので、御答弁要りませんが、次に移らせていただきたいと思います。

最後に、それでは、市長の施政方針について質問をいたします。市長は、本議会における施政方針演説において、大綱の第4、「産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり」の中で、「地場産業をはじめとする市内中小企業の育成を図るため、財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターを中心とした地場産品の展示、人材の育成、情報の収集、発信を行うとともに、新商品等への開発費助成をはじめとする売れるものづくり支援事業等の諸施策を実施してまいります」と述べておられます。

市の経済が活力を取り戻すためには、市内中小企業、地場産業が持っている力をフルに発揮して、地域内経済の循環をはかり、独自の発展を遂げることが必要だと考える立場から、私もこの地場産センターの役割に大いに注目している者の一人でございます。しかし、残念ながら、同センターの現状は必ずしも、こうした期待に十分に答えるものにはなっていないように思われます。

そこで、お尋ねいたします。1、現在、地場産センターの業務の内容と職員の仕事の配置はどのようになっているのでしょうか。

2、同センターが真に中小企業の共同センターとしての役割を果たしていくために、今後何かにつけ中小企業の方々がより集まって情報交換したり、相談したり会議をしたりする場所として位置づけ、役に立つ情報の絶えざる提供、技術の高度化や新商品の開発、人

材や後継者の育成、共同受注や協業化、販路の拡大等への支援、援助を通じて、中小企業や地場産業の本当に頼りになるセンターにしていくことが必要であると考えます。そして、そのための人材配置と体制の強化が急がれていると思いますが、この件、いかがお考えでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの業務内容と職員についてでございますが、センターは工芸、地場産業の健全な育成及び発展を図るための必要な事業を行い、地域経済の発展、地域住民の生活文化の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、当時の通産省の肝いりで山口県や防府市、山口市、現在は山口市となっておりますが、旧徳地町、旧秋穂町、旧小郡町、旧阿東町、そして美祢市となっておりますが、旧美東町、旧秋芳町と2市6町でございますが、それと、それぞれの商工会議所など、23の関係団体の出捐金によりまして、昭和63年10月に設立し、平成2年4月に開館いたしました。

センターの業務といたしましては、山口・防府地域の中小企業における新商品の開発支援、地場産品の販路拡大、経営支援などをセンター職員の企業訪問や各分野の専門家派遣などによりまして、助言及び指導を行うとともに、各種展示会等への出展支援、セミナーの開催等を行っております。

また、地域の交流拠点として、センター施設を活用した消費者と企業等の交流イベント、「じばさん春まつり」、「秋のじばさんフェア」等の開催や地場産品、伝統工芸品の動向等の情報収集・提供を目的とした展示販売を行うアンテナショップの運営、民間企業が行う研究会、研修会や異業種間交流等の場として施設の貸与を行うなど、山口・防府地域の地場産業の育成と振興を積極的に図っているところでございます。

次に、センターの事務局の体制といたしましては、専務理事、事務局長、総務係、指導係で編成されており、事務局長につきましては、現在、市の職員のOBである専務理事が兼務しておりまして、総務係10名、うちプロパー3名、臨時3名、パート4名の計10名。指導係3名——プロパー1名、嘱託のコーディネーター1名、相談員1名の3名合わせて計14名の体制となっているところでございます。

それぞれの係の業務内容でございますが、総務係は、庶務などの法人運営に関する用務、情報調査に基づく情報誌の作成、地場産品の普及を目的とした展示販売などを行っており、指導係につきましては、中小企業者への助言・指導、中小企業者などへの展示会等出展支援、中小企業者向けのセミナー、各種教室の開催などを行っております。

次に、支援の機能を強化する考えはとのお尋ねでございましたが、同センターでは地域の中小企業の商品・サービス開発支援を推進するため、平成19年度から県、市、やまぐち産業振興財団、防府商工会議所等で組織される「売れるものづくり支援事業委員会」を設置しまして、相談員を通じて企業のニーズ調査を行いまして、内容に応じて関係機関との連携の上、中小企業の新商品開発及び販路拡大の支援を行っております。

また、自主事業におきましても、企業との連携を推進するため、専門知識を有する相談員により新製品の開発及び新事業の創出支援を進めたり、コーディネーターを配置し、経営革新計画等をはじめ、国、県及びその他機関の施策を企業に紹介するなど、個々の中小企業に対して支援してまいりました。

今後の取り組みといたしましては、地域内の個々の企業の業績を向上させるだけでなく、異業種間交流や産学官等の人的ネットワークを活用した協業化に力を入れ、地域全体の製品、製造技術のレベルアップを目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） 若干、前向きな御答弁がありましたので、さらに欲を言わせてもらいたいと思います。これは、全国的に知られておりますが、東京の墨田区がこういう中小企業の育成に大変な力を入れておりまして、また実績も上げております。よく知られているのが、全職員を動員して、区内の全中小企業の悉皆調査をやり遂げた。データバンクをつくったということで、大変注目されているわけですが、ここでそういう取り組みの中心になっているのが、墨田産業会館というのと墨田中小企業センターというものが拠点になっておるようであります。

特に、中小企業センターのほうでは、小・零細の企業では導入が難しかった三次元測定機や、マシニングセンターなどの機器を、これはどういうものか、ちょっと私も詳しくは知りませんが、こういう高度な機器をセンターが購入して、それを小・零細の企業の皆さんに開放して使っていただく。それで、事業者が安価で利用できるようにしております。実際の利用に際しては専門の技術指導員が指導してくれる。取引の相談にのってくれる指導員も置かれている。専門家は数人、常駐して、定期的に区内企業への巡回相談なども行っているということでもあります。

そしてまた、この墨田区では産業振興会議というのが、こういうことを進めていく一つの推進母体になっているようですね。これらの施設を開設する際に、必要な開放機器、専門相談員の構成や人数、事業運営体制など、ソフト、ハードにわたって、事前に具体的に検討したのがこの産業振興会議であった。そして、中小企業振興基本条例をもとに具体的

な施策を講じる拠点を整備し、以降の施策展開を進めていくターニングポイントになったというふうに言っております。

ですから、今、市長が言われたような事業を本当に進めていくには、率直に言いまして、今の陣容ではなかなか難しいと思います。おいそれすぐそれをつくれというのも、すぐには無理だということも、私、よく承知しておりますが、同時に今、議会も中小企業振興基本条例を制定する取り組みを始めておりまして、こういう中小企業の皆さんの共同化とか協業化、それから市独自の発展を図るような取り組みと並行して、この地場産センターが本当に中小企業の拠点となるような取り組みを、ぜひ市のほうでも、もっと力を入れて進めていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、6番、木村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 25 年 3 月 6 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 今 津 誠 一

防府市議会議員 平 田 豊 民